

国立大学法人長崎大学事業報告書

「国立大学法人長崎大学の概要」

1 . 目標

長崎大学はこれまで、「長崎に根付く伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的發展に貢献する」との理念に基づき高度の教育・研究活動を展開してきた。新世紀初頭の国立大学法人への移行を契機に、更なる教育・研究の高度化と個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続けることを宣言する。

この理念の達成に向けた基本目標として、以下の5項目の最重点事項を掲げる。

- (1) 長崎大学は教育、研究の両面で世界のトップレベルを目指して、戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の更なる高度化、個性化を図る。
- (2) 「学生顧客主義」の標語の下、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供するとともに、入学者選抜、課外活動、就職などを含む学生生活の全般にわたって支援体制を一段と強化する。
- (3) 大学で創造する知的財産の適正な管理を行い、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進する。
- (4) 不断に外部評価も含めた点検・評価を行い、それを教育・研究の改善実施に直結できる体制を整備し、かつ、その情報公開に努める。
- (5) 教育研究組織、事務組織の見直しや情報の一元的な管理体制を構築することにより業務の高度化、効率化を図る。また、柔軟な管理運営、人事、財務システムを導入して大学法人の経営基盤を確立する。

2 . 業務

法人化初年度に表明した「柔軟な管理運営と人事制度，業務の高度化・効率化，財務システムの導入，教育研究組織や事務組織の見直しは，目標としている世界トップレベルの教育，研究の実現や学生への支援，社会への貢献を実現するための基盤であり，学長のリーダーシップの下での大学法人の健全かつ適切な大学運営を保証するもの」との基本認識に基づき中期計画を推進した。平成17年度は本学の運営基盤をさらに確実なものとするため，国立大学法人評価委員会からの評価結果を踏まえた自己点検・評価を行い，業務運営面での学長室の設置，評価基礎データベースの稼動，環境配慮方針の策

定，財政基盤改善面での原則課税の採用，複数年契約の導入による経費削減に取り組むとともに，受託研究や共同研究による外部資金の増収などに努めた。以下に要点を記す。

観点1：学長のリーダーシップは機能を発揮したか。

(1) 競争的資金の獲得：競争的外部資金の応募に際し，学長，理事及び副学長が応募書類審査，学内ヒアリング，申請書作成・改善に向けて積極的に支援した。その結果，「魅力ある大学院教育」イニシアティブでは，大学院生産科学研究科及び環東シナ海海洋環境資源研究センターとの共同体制のもとで，中国，韓国の大学・研究機関と協力し，本学の地理的特徴を生かした先進的教育プログラム【海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成（環東シナ海実践教育による学際性・国際性の育成）】と，大学院医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻の感染症に関する研究者と専門医師を育成するための独創的教育プログラム【国際的感染症研究者・専門医養成プログラム】が採択された。これらの成果は本学が学部教育のみならず，大学院教育においても特色ある優れた分野を有しているとの第三者評価であるといえる。

(2) 戦略的資金配分：運営費交付金削減の中で前年度比140,000千円増の学長裁量経費を確保し，次世代の特色となりうる萌芽的研究申請に対して経費面での支援を継続した。また，平成17年度からは新任教員全員に対して教育研究推進支援経費（総額11,800千円）を新設した。

学生顧客主義に基づく学生支援を行うため学生学習環境の重点整備を実施した（54,000千円）。

(3) 柔軟かつ戦略的な組織と人事：高度で個性的な教育研究を発展させるために，弾力的かつ柔軟な人材の配置と資源の重点配分を推進するとの基本方針に基づいて，大学教育機能開発センターをはじめとする学内共同教育研究施設に教員を配置するとともに，大学改革推進事業にあたる医学部・歯学部附属病院に有期雇用の教員を配置した。

世界の研究教育機関と競合あるいは連携して世界のトップレベルの研究教育活動を展開するために，当該分野の研究動向や当該研究を巡る社会情勢などの調査結果も踏まえた効果的な国際戦略マネジメントに特化した「国際連携研究戦略本部」を創設した。この部署に新たに制定された有期雇用職員就業規則により外部資金を活用して教授8名，助教授2名，講師4名，助手11名，事務職員7名，技術職員1名，合計33名を採用し，組織の中核に据えた。この戦略本部は平成17年度文科省「大学国際戦略本部強化事業（20校）」に採択された。

観点2：学長のリーダーシップを保証する組織体制の見直しを継続したか。

(1) リーダーシップ支援組織体制：学長のリーダーシップの下で全学的経営戦略を機動的・効率的に企画・立案するため，平成17年度までの「運営会議」を見直し，平成18年度から「戦略企画会議」の設置を決定した。

学長を本部長とする「計画・評価本部」で平成16年度の自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会の評価を踏まえて平成18年度の計画立案を行った。これによって大学運営における，計画の策定 業務の実施 業務結果の評価 外部評価や自己点検・評

価に基づく改善策の策定，の流れを確立し得た。

従来の理事，副学長に加え，学長補佐を配置し，それぞれの任務を明確にして学長補佐体制の強化を平成18年度から行うこととした。

- 1) 理事は学長との連携の下，分担した業務遂行に責任を持つ。
- 2) 副学長は評価を企画担当理事の下，また，教務，入試，学生支援を教育・情報担当理事の下で責任を持って担当する。
- 3) 学長補佐は学長の下，企画担当理事と協同して大学運営に重要な事項について臨機に対応する。

平成18年度にこの体制下で「助教導入に関連した新教員制度」と「教員の人事評価とインセンティブの在り方」に関して，教育研究評議会メンバーも構成員とするワーキンググループ設置を目指し，次年度の活動に向けての資料収集を開始した。

- (2) 説明責任とコンセンサス確立体制：各部局の運営方針等を部局長から直接ヒアリングする制度を導入し，その結果を平成19年度概算要求へ反映させるとともに，全学的見地からの部局運営に共通理解を深めた。各部局で生じる懸案事項に大学として適切に対応するために「役員懇談会」に部局長の出席を要請し臨機に懇談を行った。
- (3) 危機管理への対応策：発生する様々な危機に適切かつ迅速に対応するため危機対応マニュアルを作成した。危機レベルに応じて部局長等の直接対応及び学長・理事対応に分けた。かつ，すべての情報を危機管理担当理事の下に集約する制度を構築したことによって役員間の情報共有が促進され，学生や教職員の不祥事に対しても迅速かつ適正な対応を行うことができた。
- (4) 自己点検・評価体制の整備：認証評価や国立大学法人評価では根拠資料の整備が求められていることから平成16年度には各種資料を収集・保存するデータベース構築を企画した。さらに，平成17年度では，計画・評価本部支援のために計画・評価本部副本部長を室長とし，評価業務やデータベースシステム構築に見識のある教員と事務職員を構成員とする計画・評価室を設置し，年度計画の立案・策定や年度業務実績の評価作業を積極的に支援した。また，平成18年度からのデータベース本格稼働に向けての学内説明会を開催した。

観点3：経営財務内容の改善が図られているか。

- (1) 外部資金の増加：外部資金獲得へ向けた学内外での情報収集活動を強化した結果，平成17年度の受託研究，共同研究と奨学寄附金の総額は2,242,827千円となり，前年度比58%の増収が図られた。
- (2) 経費の抑制：学内共同利用施設の利用促進のために外部資金による経費負担が行えるよう内部売上制度の導入を図った。また，効果的経費運用を図るため，1) 消費税の申告納付に原則課税（個別対応）方式を採用し，他の方式に比べ，23,565千円の経費削減，2) 一般競争入札への移行等による削減（複写機の賃貸借・保守契約等7件73,479千円の削減），3) 複数年契約の導入による事務量の縮減，4) 事務用消耗品の見直し

(パイプファイルを紙ファイルに変更，リサイクルトナーカートリッジ使用等により前年度に比し1,400千円削減)を行った。

(3) 附属病院収支の改善：「附属病院の経営改善に関する行動計画(平成16～18年度)」に基づき病院全体として診断群分類別包括評価(DPC)適用下での最適診療などの積極的な取組みの結果，当初の収入予算額より925,000千円の増収があった。

(4) 特許料収入の増加：学内構成員に知的財産の活用の一環として特許申請とその活用を促した結果，特許料収入が6,470千円となり，昨年度比500%増となった。

観点4：社会へ開かれた大学，社会貢献の拡充に向けた十分な取組みがなされているか。

(1) 国内外への広報活動：平成17年度には広報誌「CHOHO」を年4回発行し，一般市民や高校生等にも積極的に学内の活動を紹介した。英語版，中国語版及び韓国語版の大学公式ホームページへのアクセス件数はそれぞれ，26,572件，6,032件，4,940件に達した。大学紹介DVD(日本語版，英語版，中国語版，韓国語版)を作成し，メディア媒体を利用した大学情報を国内外に発信した。

(2) IT活用による情報発信：平成17年度は「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」の構築を完了するとともに，古写真に関するメタデータを日本語版，英語版ともに追録した。ユーザーインターフェイスを改良するとともに，メタデータを国際標準化することで国内外の学術情報検索サイトに向けた古写真情報の発信が可能となった。また，「グラバー図譜」のデータベースを更新し，メタデータも国際標準化した。さらに「武藤文庫」，「近代医学史料」等の電子化コレクションを加え，「長崎学デジタルアーカイブス」としてインターネット上での公開を進めた(アクセス件数：平成17年度193,354件，平成10年の古写真データベース公開以来，総計860,334件)。

(3) シンポジウム等による社会への発信：ジュネーブWHO本部において国際合同セミナー「放射線による晩発影響 原爆被爆から六十年間に得られた知見」をWHOと長崎大学で共催し，本学の原爆被爆影響研究の成果を世界に発信した。また国際連携研究戦略本部は，約300名の市民・学生の参加をえて「大学の国際化に関するシンポジウム」を開催し，文部科学省等の国際関連責任者の講演や国連機関，NGO代表者を交えてのパネルディスカッションを通して本学の国際化戦略を社会に発信した。環東シナ海海洋環境資源研究センターでは「環境と資源の保全に向けて - 生物多様性の宝庫・ガラパゴスを例として」と題した市民向け講演会を開催し，地域社会に報道されるなど市民からの高い関心が寄せられ，海洋環境保全の重要性を地域に向けて発信した。

(4) 地域社会に向けた適切な情報発信：学内外での教育研究上の顕著な成果や研究費不正使用・セクシャルハラスメントなどの不祥事については学長，理事を中心にして適宜記者会見等を行い，内容の詳細を適切に地域社会に公開することに努めた。

(5) 名誉校友の顕彰：国内外で顕著な功績を挙げた本学卒業生等に「名誉校友」の称号を授与し、顕彰する制度を定め、第1号を授与した。

観点5：教育研究の質の向上が図られたか。

(1) 短期留学プログラムと交換留学生プログラム：留学生を対象にした新しい教育プログラムによって外国人留学生数は平成17年度に330名を超えた。本プログラムには留学生センター短期留学プログラム(20名)、医歯薬学総合研究科外国人特別コース(3名)、留学生センター交換留学生プログラム(10名)があり、前2者は英語による教育が行われ、留学生センターに短期留学プログラム専任教員を配置して国際化を更に推進した。

(2) 日本人学生の海外留学機会の提供：外国の学術交流協定大学が提供するプログラム等を利用して本学学生の海外への短期派遣を実現するとともに、環境整備や海外受講科目の単位認定などの支援を中心に取組んだ結果、平成18年度到北京教育学院における夏季短期語学研修への参加学生(20名)を募集することとした。

(3) 教育研究組織の見直し：大学院医歯薬学総合研究科に全ての講義を英語で行い熱帯医学の専門医を養成する極めて特色のある熱帯医学専攻修士課程(1年コース)と全国初となる修士(理学療法学、作業療法学)の称号を与える保健医療専門職の養成を目的とした保健学専攻修士課程の平成18年度設置を決定した。

(4) 学生参加型の学生支援：学生の声を反映した重点支援項目を設定し順次実施した。学生委員会で実態調査を行い、老朽化が進行している総合体育館やサークルセンター等で緊急度の高い施設から整備した。さらに「学長と学生の懇談会」を開催し、学生の声を反映したよりきめ細かな支援方策を各部局へ依頼した。就職支援でも、学生の自主企画による就職活動支援プログラム「都市部における教員の需要と求める教師像」や「長崎発キャリアデザインセミナー、やるバイ！就活宣言！！2005」などを学長裁量経費から支援した。その結果、大学全体としての就職率が上昇した。とりわけ女子学生では全国平均(95.3%)を上回る96.2%の就職率となった。また、学生生活上の悩みや不安等を抱える学生や新入生に対する支援システムとして、新入生に上級学生がアドバイスする「ピア・サポート」を全学的に導入し、学生20名のピア・サポーターの参加を得て学生間のネットワーク作りの支援を行った。

観点6：特色ある国際的取り組み：

(1) 熱帯病・新興感染症海外研究拠点の設置：国際連携研究の実質的遂行には本学教職員が長期間常駐し海外現地の研究者と共同研究が行える海外研究拠点が不可欠である。熱帯病・感染症領域においては熱帯医学研究所の研究実績にもとづき平成17年度文部科学省の支援でベトナムとケニアに海外研究拠点を設置し、10名以上の本学職員が常駐し活動を開始した。これらは日本の感染症研究による国際貢献のシンボルとなっている。

- (2) 国際ヒバクシャ医療協力：本学附属病院「国際ヒバクシャ医療センター」で、在外ヒバクシャ支援事業の一環として、被爆者の健診及び健康相談を行い(659名：韓国)、16名の在外被爆者の入院治療を実施した。さらに、被ばく医療関連研修のため、「原爆後障害医療研究施設」とともに、韓国、カザフスタン、イラク等海外から医療関係者の研修生22名を受入れたほか、緊急被ばく医療に関する長崎フォーラムを開催するなど国際的なヒバクシャ医療に貢献した。
- (3) 特色ある海洋研究の国際的展開：従前の海洋研究の実績に基づき「日中韓連携の東シナ海海洋環境資源保全研究」への新展開を学内重点研究として取り上げ、推進母体として環東シナ海海洋環境資源研究センターを設立するとともに、中韓拠点大学との交流協定締結推進など拠点形成に向けて戦略的組織的支援を強化した。その一環として本研究センターと水産学部が韓国海洋科学院とシンポジウム「東アジア地域における干潟開発の現状と将来展望」を共催し、地域社会に報道されるなど市民からの高い関心が寄せられた。さらに、韓国の客員研究員2名を受け入れるなど、環東シナ海の海洋環境の保全に向けた国際共同研究を開始した。

今後の課題と総括

本学における最大の問題点は講義棟・研究実験施設・学生及び教職員福利厚生施設等の極端なまでの老朽化である。本学の築30年以上の建造物は全体の約35%で、これは全国平均値に等しい。しかし、第1次国立大学等施設緊急整備5か年計画期間中に改修が終了したのは約19%に過ぎず、全国平均54%の三分の一に過ぎない。この現状を自ら改善すべく、学長裁量経費等を活用して平成16～17年度に学生課外活動施設及び学生用トイレ改修に127,000千円を投入した。しかし、学生及び教職員からの劣悪なキャンパス環境に対する不満は非常に強く、次年度以降の重要課題である。さらに運営費交付金や附属病院運営費交付金の削減に人件費削減もあいまって業務運営改善の取り組みにも大幅な見直しが必要となった。

その一方で、学長を本部長とする計画・評価本部を中核として、計画策定 業務実施 業務結果評価 点検・評価に基づく改善策策定の流れを構築するとともに、学長のリーダーシップによるワンストップ機能を備えた国際連携研究戦略本部の設置などの業務改善成果や医療人GPや2件の大学院GPの採択など、社会貢献と教育研究面における本学の歴史と地域特性を活かした特色ある取り組みが内外で大きく評価された。これは学長をはじめとする執行部への大学構成員の信頼を抜きにしてはなし得ない。

以上を総合的に判断すると平成17年度の成果としては十分に合格点をつけることができよう。平成18年度以降はさらなる学内教職員の意識変革と財政状況の実態に即した組織・財政改革を実施することにより、業務改善を一段と進めて中期目標実現を図る。

3. 事業所等の所在地

長崎県長崎市

(文教地区)事務局、教育学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部、附属図書館
生産科学研究科、医歯薬学総合研究科(薬学系)

(坂本地区) 医学部、歯学部、医歯薬学総合研究科(医学、歯学系)、熱帯医学研究所、
医学部・歯学部附属病院

(片淵地区) 経済学部

4. 資本金の状況

56,293,140,757円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人長崎大学基本規則及び長崎大学学長任期規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	齋藤 寛	平成16年4月1日 ~平成18年10月10日	昭和58年12月 長崎大学教授(医学部) 平成10年10月 長崎大学医学部長 平成14年3月 定年退職 平成14年10月 長崎大学長
理事	松岡 数充	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日	昭和62年11月 長崎大学教授(教養部) 平成14年4月 長崎大学水産学部附属海洋資源教育研究センター長 (平成14年10月まで) 平成14年4月 長崎大学学長補佐 (平成16年3月まで)
理事	三宅 保信	平成17年4月1日 ~平成18年3月31日	平成15年4月 鳥取大学事務局長 平成16年4月 鳥取大学理事
理事	福永 博俊	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日	平成5年7月 長崎大学教授(工学部) 平成10年10月 長崎大学学長補佐 (平成16年3月まで)
理事	片峰 茂	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日	平成10年2月 長崎大学教授(医学部) 平成14年10月 長崎大学副学長
理事	崎山 毅	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日	昭和62年5月 長崎大学教授(工学部) 平成11年4月 長崎大学工学部長 (平成15年3月まで) 平成15年4月 長崎大学副学長

理事	伊藤 昭六	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和57年 4月 平成 元年 6月 平成 2年 11月 平成 4年 6月 平成13年 6月	長崎県教育委員会教育長 長崎県住宅供給公社理事長 千歳開発株式会社代表取締役社長 株式会社エフエム長崎代表取締役社長 株式会社エフエム長崎取締役会長
監事	平山 和次	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和63年 10月 昭和63年 4月 平成 6年 2月 平成 9年 3月 平成 9年 4月 平成12年 10月 平成16年 4月	長崎大学教授(水産学部) 長崎大学大学院海洋生産科学研究科長(平成2年3月まで) (平成4年4月から平成6年1月まで) 長崎大学水産学部長 定年退職 (財)長崎県産業振興財団主幹 (科学技術庁のRSP事業の新技術コーディネーター兼務) (平成14年10月まで) 海洋科学技術センター生物浄化研究委員会委員長 長崎県地域結集型共同研究事業研究統括
監事	居原 哲	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成 4年 6月 平成 8年 6月 平成10年 3月 平成10年 6月 平成13年 6月 平成15年 3月	株式会社十八銀行常務取締役 株式会社十八銀行専務取締役 長崎自動車株式会社社外監査役 (平成15年3月まで) 株式会社十八銀行常勤監査役 株式会社十八銀行退任 長崎自動車株式会社社外取締役

6. 職員状況

教員 2,572人(うち常勤1,065人、非常勤1,507人)

職員 1,853人(うち常勤1,152人、非常勤 701人)

7. 学部等の構成

(学部) 教育学部, 経済学部, 医学部, 歯学部, 薬学部, 工学部,
環境科学部, 水産学部

(研究科) 教育学研究科, 経済学研究科, 生産科学研究科, 医歯薬学総合研究科

(附置研究所) 熱帯医学研究所

は, 全国共同の機能を有する附置研究所を示す。

8 . 学生の状況

総学生数	9,317人
学部学生	7,780人
修士課程	776人
博士課程	655人
研究生・科目等履修生等	106人

9 . 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10 . 主務大臣

文部科学大臣

11 . 沿革

昭和24(1949)年5月31日国立学校設置法により、旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の5学部に附属図書館を置き、風土病研究所が附置され、学部附属の学校または教育施設として、学芸学部に小学校・中学校・幼稚園、医学部に病院・病院分院・看護婦養成施設をもつ新制大学として設置された。

昭和30年(1955) 4月 大学院医学研究科(博士課程)設置

昭和39年(1964) 4月 教養部設置

昭和40年(1965) 4月 大学院薬学研究科(修士課程)設置

昭和41年(1966) 4月 工学部設置

学芸学部を教育学部と改称

昭和42年(1967) 6月 風土病研究所を熱帯医学研究所と改称

昭和45年(1970) 4月 大学院水産学研究科(修士課程)設置

昭和51年(1976) 4月 大学院工学研究科(修士課程)設置

昭和54年(1979) 10月 歯学部設置

昭和59年(1984) 4月 医療技術短期大学部併設

昭和61年(1986) 4月 大学院歯学研究科設置
大学院薬学研究科(区分制博士課程)設置

昭和63年(1988) 4月 大学院海洋生産科学研究科(博士後期課程)設置

平成元年(1989) 5月 熱帯医学研究所を全国共同利用の研究所に改組

平成6年(1994) 4月 大学院教育学研究科(修士課程)設置

平成7年(1995) 4月 大学院経済学研究科(修士課程)設置

平成9年(1997) 10月 環境科学部設置
教養部廃止

平成12年(2000) 4月 大学院海洋生産科学研究科を改組し、大学院生産
科学研究科(区分制博士課程)設置

平成14年(2002) 4月 大学院医学、歯学、薬学3研究科を改組し、大学
院医歯薬学総合学研究科(博士課程)設置
大学院環境科学研究科(修士課程)設置

平成15年(2003) 10月 医学部・歯学部附属病院設置(医病、歯病の統合)

平成16年(2004) 4月 国立大学法人長崎大学が長崎大学を設置
大学院生産科学研究科の改組(環境科学研究科組
み入れ)
大学院経済学研究科(区分制博士課程)設置

平成17年(2005) 3月 医療技術短期大学部廃止

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会(国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
齋藤 寛	学長
三宅 保信	理事(財務担当)
片峰 茂	理事(研究・国際交流担当)
松岡 數充	理事(企画担当)
杉原 敏夫(H16.4.1~H17.6.30)	経済学部長
東條 正(H17.7.1~現在)	経済学部長
兼松 隆之	医学部長
松村 功啓	薬学部長
小山 純	工学部長
中田 英昭	水産学部長
江口 勝美	医学部・歯学部附属病院長
雨宮 忠	独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長
今村 定臣	長崎県医師会副会長
金子 原二郎	長崎県知事
小久保 徳子	(株)ゆびとま 代表取締役社長 (平成17年11月8日より取締役名誉顧問)
塘口 小代子	(株)友口代表取締役社長
南條 宏	三菱重工業(株)特別顧問
野崎 元治	(株)十八銀行最高顧問
福地 茂雄	アサヒビール(株)代表取締役会長 (平成18年3月より相談役)
松平 和夫	(株)長崎新聞社 代表取締役社長
山田 英	アンジェスエムジー(株)代表取締役社長

教育研究評議会(国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
齋藤 寛	学長
松岡 數充	理事(企画担当)
福永 博俊	理事(教育・情報担当)
片峰 茂	理事(研究・国際交流担当)
崎山 毅	理事(社会貢献・人事担当)
伊藤 昭六	理事(地域連携担当)
橋本 健夫	教育学部長

杉原 敏夫 (H16.4.1~H17.6.30)	経済学部長
東條 正 (H17.7.1~現在)	経済学部長
兼松 隆之	医学部長
熱田 充 (H16.4.1~H17.9.30)	歯学部長
六反田 篤 (H17.10.1~現在)	歯学部長
松村 功啓	薬学部長
小山 純	工学部長
井手 義則	環境科学部長
中田 英昭	水産学部長
石田 正弘	生産科学研究科長
谷山 紘太郎	医歯薬学総合研究科長
青木 克己	熱帯医学研究所長
江口 勝美	医学部・歯学部附属病院長
岡林 隆敏	附属図書館長
佐藤 浩	先導生命科学研究支援センター所長
三宅 保信	事務局長
玉利 正人	教育学部教授
新川 詔夫	医歯薬学総合研究科教授
藤井 弘之	医歯薬学総合研究科教授
井上 義彦	環境科学部教授
寺崎 明美	医学部教授
下田 澄江	医学部・歯学部附属病院看護部長

「事業の実施状況」

・大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

教養教育の成果に関する具体的目標を達成するための措置

- ・新学習指導要領に対応するために、全学教育の情報処理科目に「コンピュータ入門」を追加することを決定し、シラバスを整備した。
- ・第3回長崎大学大学教育機能開発センターシンポジウムを開催し、他大学の取組状況の報告及び意見交換を行った。
- ・全学教育検討ワーキンググループによる教員と学生との懇談会において、学生企画科目について検討した。
- ・長崎大学の特色科目として、「全学乗船実習」の開講を決定した。
- ・長崎の地域・文化の活性化を目指した「現代『出島』創出プロジェクト」を組織し、学生・留学生および市民参加型の日蘭の交流に関する科目の開講を検討した。
- ・教養特別講義科目開発型FDにおいて、「平和学」に関するカリキュラムの充実について検討した。

- ・スポーツ演習に関しては現状のカリキュラムを継続し，ライフスタイルの改善の実践をめざして食生活の講義担当教員の打ち合わせを行い講義内容を改善した。
- ・全学教育の健康科学科目で食事の振り返り調査を行うとともに，保健管理センター及び新入生オリエンテーションにおいて食事指導及び禁煙指導を行った。
- ・プレースメントテストの結果をもとに日本語能力別のクラス編成を行うとともに，日本語演習科目に大学院生を雇用し，スタッフの充実を図った。
- ・情報処理科目，外国語科目，教養セミナーにおいてeラーニングを利用した。
- ・中国語学習のためのeラーニング教材（中国事情）を開発した。
- ・英語教育用eラーニング教材を導入した。
- ・情報倫理教育に関するeラーニングコンテンツを購入し，情報処理科目等において情報倫理を含めた授業を実施した。
- ・外国語検定試験による単位認定制度を導入し，平成17年度には7人の学生に対して延べ22科目の単位を認定した。
（TOEIC 2名2科目・実用英語技能検定1名2科目・TOEFL 1名2科目・実用フランス語技能検定2名4科目・中国語検定1名2科目）
- ・英語基礎学力テストの結果をもとに，外国語科目委員会で，習熟度別クラス編成の必要性及び可能性について検討した。
- ・海外留学プログラムを実施するにふさわしい大学の調査（4カ国10大学）を行った。
- ・少人数教育，情報処理教育及び語学教育のために，無線LANの設置，講義室のフリーアクセス化を段階的に進めた。また，CALLシステムの検討を段階的に進めた。
（平成17年度の全学教育用講義室無線LAN整備新規整備教室数3教室，フリーアクセス新規整備教室数3教室）

学士課程の成果に関する目標を達成するための措置

- ・薬学部，工学部で平成18年度からの新カリキュラムの開始を決定した。
- ・教育学部，医学部医学科，歯学部，環境科学部では，コアカリキュラム，統合科目，文理融合科目等を含む新カリキュラムについて，カリキュラムの効果を検証するための方法を検討した。
- ・経済学部，医学部保健学科，水産学部では，新カリキュラムに向けて，カリキュラムの効果検証と検証法の検討を進めた。
- ・医歯薬学総合研究科を構成する医学部，歯学部での共修を開始した。
- ・生産科学研究科を構成する工学部，環境科学部及び水産学部の教務関係3学部連絡委員会を定期的開催し，単位互換及びカリキュラムの相互乗り入れの検討を開始した。
- ・平成17年度に設置した大学教育機能開発センター初年次教育研究開発部門において，プロジェクト〔初年次教育指導支援システム構築プロジェクト，初年次学生のためのラーニングティップス（学びの秘訣集）開発プロジェクト，初年次教育国際共同プロジェクト〕を主体とした組織運営を試行した。

大学院課程の成果に関する目標を達成するための措置

- ・医歯薬学総合研究科に熱帯医学専攻（修士課程）及び保健学専攻（修士課程）が認可

され、平成18年4月に設置することとなった。

- ・医歯薬学総合研究科に設置された英語による特別コースを国際化に積極的に利用するため、募集人数を2名から5名に増やした。
- ・副専攻制（生産科学研究科博士前期課程）を利用し、他分野の科目の履修を可能にすることによって、学際化を進めた。
- ・医歯薬学総合研究科においては、授業内容と学位論文の高度化、学際化、国際化を進めるために、平成18年度より、教育研究分野の再編および講座・教育研究分野の名称変更を行い、教育研究組織に更なる機動性、流動性、柔軟性を付与した。
- ・医歯薬学総合研究科及び生産科学研究科において、魅力ある大学院教育イニシアティブ（「国際的感染症研究者・専門医養成プログラム」、「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」）を利用して、新しい国際教育プログラムを開始した。
- ・医歯薬学総合研究科及び生産科学研究科において、魅力ある大学院教育イニシアティブ（「国際的感染症研究者・専門医養成プログラム」、「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」）を利用して、世界レベルの研究者養成プログラムを開始した。
- ・生産科学研究科博士後期課程では、副指導教員の資格及び役割を明確化して制度を強化した。

学士課程卒業後の進路等に関する具体的目標を達成するための措置

- ・全学教育においては、従来の「キャリア概論」と「キャリア概論・インターンシップ」を継続して実施するとともに、平成18年度から、就職の基礎をガイドする新たなキャリア概論を開講することを決定した。
- ・各学部の専門教育においては、従来のインターンシップを継続するとともに、産業界と連携した科目の開講のみならず、教育や医療の現場を実地に体験する科目の開設によって、職業意識の向上を図った。
- ・検討の結果、学内予算による海外派遣奨学金制度の構築は無理と判断した。
- ・平成17年度に、新たに5件の学生交流に係る覚書を締結した。（韓国3件、フィリピン1件、トルコ1件）
- ・学部から修士課程、修士課程から博士課程への進学者数は、前年度とほぼ同数であった。
（学部から修士課程への進学者数・進学率：17年度293名18.7%，18年度292名17.8%）
- ・各研究科において、学部学生に対する説明会を強化した。
- ・卒業試験の充実（医学部医学科，歯学部），模擬試験の充実（医学部保健学科），国家試験対策講習会・ゼミ（薬学部）の充実を行った。
- ・環境科学部では国等が指定する資格取得状況を調査した。
- ・教育学部においては学芸員資格取得を可能とする教育課程の設置を決定した。
- ・工学部では構造工学科がJABEEを受審し（平成18年4月認定），他5学科が平成18年度を受審に向けて準備を進めた。
- ・水産学部においてはJABEEの中間審査を受審した。（平成18年4月認定継続）

大学院課程修了後の進路等に関する具体的目標を達成するための措置

- ・生産科学研究科博士前期課程では、修了後の技術士取得に向けて、試験情報の学生への周知とともに合否に関するデータを蓄積するシステムを構築するための取り組みを開始した。
- ・大学院博士前期課程修了者の後期課程への、あるいは修士課程修了者の博士課程への進学を促すために学位取得率の向上を図るとともに、進学説明会を実施した。
(博士後期課程・博士課程への進学者数・進学率：17年度26名7%、18年度30名8.2%)
〔規定年限での学位取得率(早期修了者及び休学者を除く)：16年度博士49%、17年度博士50%〕
- ・21世紀COEプログラム、大学院教育イニシアティブ[®]等の経費によりポスドクの雇用を継続した。(ポスドク雇用数38名)
- ・検討の結果、学内予算による海外派遣奨学金制度の構築は無理と判断した。
- ・平成17年度に、新たに5件の学生交流に係る覚書を締結した。(韓国3件、フィリピン1件、トルコ1件)
- ・大学院進学に関する新たな委員会は設置せず、留学生交流委員会で検討することとした。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・単位取得状況、進級や卒業研究着手状況、国家資格取得状況など、様々な教育成果達成指標に係るデータの収集・管理・分析システムの導入とその運用体制を決定した。
- ・学生による授業評価を継続する一方で、評価用紙の回収方法を改善した。
- ・評価結果の分析方法の改善について検討を開始した。
- ・GPA等を用いて入学方法と学業成績との関連について調査した。
- ・工学部、水産学部において、2年次進級時の学科・コースの決定、履修上限解除、卒業時の優秀者選定等に、GPA等を利用することを決定した。
- ・AO入試の入学者について、GPAを用いて入学年度毎に在学期間における学業成績の追跡調査を行い、AO入試の有効性を検討した。
- ・教務委員会、学生委員会、就職委員会の下に「教育成果検証プロジェクトチーム」を設置し、調査方法、調査内容の取りまとめを行った。

(2) 教育内容等に関する実施状況

アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策

- ・平成16年度に検討・作成を終えた本学の入学選抜に共通するアドミッション・ポリシーを、平成18年度入学選抜要項(大綱)、学生募集要項及びホームページに掲載し、周知した。
- ・アドミッションセンターのセンター機能と役割を明確にするために、アドミッションセンター運営委員会委員、センター専任教員、同兼務教員からなる「アドミッションセンター機能検討ワーキンググループ(仮称)」の設置を決定した。
- ・アドミッションセンターの先導組織としての機能を高めるために、二部門のうち実施

部門に任期制を導入した。

【学士課程】

- ・本学共通のアドミッション・ポリシーに則して、平成16年度に見直し・点検・作成を終えた各学部のアドミッション・ポリシーを、平成18年度入学者選抜要項(大綱)、各選抜方式(帰国子女等を除く)の学生募集要項及びホームページに掲載し、周知した。
- ・入学者選抜の結果の「分析と評価の手法」に基づき、その結果の分析と評価を英語、数学、理科の3教科で実施し、その分析と評価を「学力・実技等検査班」に提示し、平成18年度の出題に役立てた。
- ・入学者選抜方式ごとの適切な募集人員について検討を行い、平成18年度入試(17年度実施)において以下の変更を行った。
 - 教育学部 - 募集人員の少ない6選修において後期日程を廃止し、推薦入学を新たに設けた。
 - 歯学部 - 推薦入学を廃止し、AO入試の定員を15名に増員した。
 - 薬学部 - 2学科制の導入に伴い、薬学科40名、薬科学科40名の定員とし、薬科学科40名中、4名をAO入試の定員とした。
 - 工学部 - 7学科による募集を見直し、4系の募集方式に改めた。
 - 水産学部 - 前期日程の定員と推薦入学の定員を削減し、後期日程の定員を増員した。
- ・平成15年度より導入された高等学校学習指導要領による受験者(平成18年度受験)に対して適切な個別学力検査が実施できるよう、前年度に引き続き、高等学校のカリキュラム及び教科書の調査と分析・研究を学力・実技等検査科目別委員会において行い、適切な個別学力検査の実施に努めた。
- ・平成16年度に長崎県教育委員会との間で協議を進めた高大連携の在り方の検討に基づき、以下の高大連携事業を推進した。
 - オープンキャンパス - 高校生が参加しやすい日程に設定し、2,973名の参加を得た。
 - 出前講座 - 県内22校に149名の講師を派遣し、出前講義を行った。
 - 高校生のための公開講座 - 4学部で4講座を開講し、計73名の参加を得て、全員が修了した。
- ・高大連携事業の一層効果的な推進のため、「県内高校教諭と本学教員との協議会」を試行的に開催し(次年度より本格実施を決定)、率直な意見交換によって、互いの意思疎通を図るとともに、現行の高大連携事業の問題点を洗い出した。
- ・独立行政法人大学入試センターのガイダンスセミナー事業縮小により、長崎県大学ガイダンスセミナーは中止に至った。
- ・次年度の高大連携事業の改善とスムーズな実施のために、高大連携推進委員会でその詳細を協議した。
- ・高校生を対象にした大学の講義の開放を、経済学部と県立長崎東高等学校の間で試行的に実施し(半年公開講座、4月~9月の間に12回の講義)、同校の61名の高校生が受講し、修了した。
- ・アドミッションセンターにおいて、ペーパーテストでは測定不可能な広い意味での学

力・能力を測るための選抜技法の開発研究の一環として、研究会「面接のあり方について」、「AO入試を考える(2)」を開催し、その内容を「アドミッションセンター年報(第2号)」に収録した。

- ・同センターにおいてAO入試における第1次選考の結果を分析し、現行の評価方法に対する検討を行った。
- ・入学者選抜方式・選抜方法の適切さを評価するため、入学から卒業までの学生の修学状況、卒業後の進路状況について追跡調査するシステムの導入を決定した。
- ・平成14年度から教育学部、歯学部、水産学部の3学部で開始し、平成15年度から全学部で実施しているAO入試の入学者について、入学年度毎に在学期間における学業成績の追跡調査を行った。

【大学院課程】

- ・各研究科では平成17年度にアドミッション・ポリシーの点検・見直し・作成を終え、平成18年度の募集要項及びホームページに掲載し周知した。
- ・教育学研究科では、専門職大学院構想に基づき専攻の新設・学生定員の適正化について検討した。
- ・生産科学研究科博士前期課程においては、平成18年度から専攻毎の入学定員を適正化し13人の定員増を行うことを決定した。
- ・生産科学研究科博士後期課程では、長崎県との連携講座を平成18年4月に設置することを決定した。
- ・医歯薬学総合研究科に熱帯医学専攻(修士課程)と保健学専攻(修士課程)が認可され、平成18年4月に設置することとなった。
- ・研究遂行能力を総合的に評価するために、各研究科において、語学力、基礎学力等を筆記試験または書類審査で評価し、これに加えて面接ないし口述試験を実施した。
- ・生産科学研究科博士後期課程では、平成18年度から秋季入学制度を導入するため、規程の整備を行った。

【学士課程・大学院課程共通】

- ・受験希望者、保護者等を対象とした入試オフィスアワーを平成17年度も引き続き実施し、34組59名に対して入学者選抜に関する質問に応じるとともに、大学施設の見学等を行った。
- ・アドミッションセンターにおいて、AO入試のアドミッション・ポリシー及び選抜方法の周知を目的としたAO入試説明会を長崎市及び佐世保市において試行的に行い、それぞれ54名及び26名の参加を得た。
- ・高校教諭や予備校関係者のみならず、保護者・受験予定者も参加可能となるよう、「入試連絡会」の在り方を改めた。
- ・入学者選抜に関して受験者、高校教諭、保護者等から要望・照会・質問等の多い事項を中心に、Q&Aを作成し、ホームページに掲載した。
- ・ホームページに掲載する合格者発表の速報を利用しやすいよう、工夫した。
- ・長崎大学ホームページに、英語、中国語、韓国語の入試情報を掲載した。
- ・英語、中国語、韓国語による大学紹介のDVDを作成した。
- ・留学生課と入試課職員によるプロジェクトチームを創設し、海外留学フェアにおいて

入試情報の提供を行うとともに、国内の日本語学校を訪問して情報提供を行った。(大阪、京都、福岡、長崎)

- ・全ての研究科において、昼夜開講又は休日開講を継続した。
- ・社会人入学者を積極的に受け入れるために、実績のある機関や企業及び産学連携の関連企業等に教員を派遣し広報活動を継続した。
- ・生産科学研究科博士後期課程においては、早期修了基準を明確化した。
- ・医歯薬学総合研究科では、独立行政法人国立病院機構の長崎医療センター及び長崎神経医療センターと連携講座を設けて社会人入学者を受け入れた。
- ・長崎地域留学生交流推進会議等で、奨学金制度の構築について検討を開始した。
- ・長崎地域留学生交流推進会議の協力を得て、低廉な宿舎情報の提供を受けた。
- ・国際交流会館(西町)の将来的な増設についての検討を行った。当面の方策として、同会館の夫婦室、家族室の一部を単身用に改修し、10名の単身者の入居者数の増を図った。
- ・留学生交流スペース(プラザ)に英語、中国語、韓国語対応のパソコン及び電子掲示板を整備した。
- ・短期留学プログラム担当教員によるプログラム評価及び学生による授業評価を実施し留学生センター紀要に公表するとともに、第3期プログラムの改善を図った。
- ・ライデン大学(オランダ)交換留学生に対するカリキュラムの見直しを図り、「異文化体験実習」を新設し、地域の小中学校等の総合学習の時間等を活用し、体験学習を実施した。
- ・医歯薬学総合研究科に、全ての講義を英語で行う熱帯医学専攻(修士課程)が認可され、平成18年4月に設置することとなった。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

【学士課程】

- ・教務委員会の下に設置された全学教育検討ワーキンググループにおいて、全学教育カリキュラムの再編に関する検討を開始した。
- ・英語能力試験の結果をもとに、習熟度別クラス編成の必要性和可能性について、外国語科目専門委員会で検討するとともに、先進校の講師を招いたFDを開催し、教員の認識を深めた。
- ・平成18年度入学生に対応したシラバスを整備するとともに、全学教育では新科目を導入し、薬学部、工学部では新カリキュラムを決定した。
- ・従来のインターンシップを継続するとともに、各学部・部局の特色を活かし、教育や医療の現場での体験学習・実習などのフィールド型教育(教育学部、医学部、歯学部、薬学部、留学生センター)、産業界や地域社会との連携による講義や体験学習型の教育(経済学部、工学部、環境科学部、水産学部)を充実させた。
- ・医学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部においては、専門分野における安全、環境、倫理に関する授業科目を継続・充実した。
- ・経済学部、水産学部においては、国際化のために、海外大学と連携した講義を行った。
- ・医学部、歯学部においては、高度化のためにゼミナールを充実した。

- ・環境科学部においては、学際科目を継続、充実した。
- ・工学部では構造工学科がJ A B E Eを受審し（平成18年4月認定）、他5学科が平成18年度に受審することを決定した。
- ・水産学部においてはJ A B E Eの中間審査を受審した。（平成18年4月認定継続）
- ・教育学部の情報文化教育課程において、教育職員免許の課程認定を申請するとともに、経済学部、環境科学部においても課程認定のための検討を進めた。
- ・教育学部においては学芸員資格取得を可能とする教育課程の設置を決定した。
- ・長崎大学と放送大学との単位互換モデル構築に向けた研究プロジェクトを共同で実施することを決定し、覚書を取り交わした。
- ・長崎県内の大学間単位互換協定に基づく提供科目を見直した。
- ・医歯薬学総合研究科を構成する医学部、歯学部での共修を開始した。
- ・生産科学研究科を構成する工学部、環境科学部及び水産学部の教務関係3学部連絡委員会を定期的に関催し、単位互換及びカリキュラムの相互乗り入れの検討を開始した。
- ・『教育マネジメントポータル（入り口サイト）』の試用を継続するとともに、新たに「シラバスプラグイン（追加ソフトウェア）」の開発を行った。
- ・ものづくりを支える工学力教育に直結した「エンジニアリングデザイン」に関連する工学部共通科目（学科横断型科目および学年混成型科目）として「創成プロジェクト」を平成18年度より導入することを決定した。
- ・工学部創造工学センターの活動の一環として第3回「学生ものづくり・アイデア展 in 長崎」を実施した。
- ・平成16年度特色ある大学教育支援プログラム採択課題「地域と連携した実践型医学教育プログラム」を推進するために、5年次生の離島医療実習の継続に加え6年次生に対する高次医療実習を開始した。

【大学院課程】

- ・生産科学研究科博士前期課程においては、専攻を越えた共通基礎科目の必要性について検討を開始した。
- ・医歯薬学総合研究科においては、博士課程、博士前期・後期課程の編成とカリキュラムについて検討した。
- ・生産科学研究科においては、平成17年度採択「魅力ある大学院教育」イニシアティブの実施にあたり、博士前期・後期課程での一貫教育を可能とするコースプログラムの導入を決定した。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

【学士課程】

- ・図書館の開館時間を1時間45分延長（9：00～20：00から9：00～21：45）し、学生自習室の更なる整備（環境科学部で6室増）等で予習・復習のための環境整備を進めた。
- ・eラーニング提供科目数を増やすことにより予習・復習を推進した。
（eラーニング提供科目数：平成16年度49科目・17年度94科目）
- ・履修登録単位数の上限設定がない医学部、歯学部においては、専門教育における授業

科目を必修科目とし、実質的に履修登録単位数を制限している。

- ・教養セミナーの指導方法改善に関する検討資料とするために、学部2・3・4年次生を対象として教養セミナーの受講効果アンケート調査を実施し、専門課程での学習における教養セミナー（課題探求型学習科目）の有用性を検証した。
- ・教養セミナーガイドブックの改訂を行い、教員による指導方向の改善を支援した。
- ・多人数が受講する科目の複数開講，少人数クラス等の継続とともに，可能な科目の少人数化を実施した。
- ・シラバスを充実するため，歯学部，工学部，環境科学部，水産学部において，シラバスに記載すべき項目等を見直した。
- ・シラバスの活用を促進するために，歯学部，薬学部，環境科学部では新たに電子化を行うこととした。
- ・医学部においてはシラバスに数多くの参考書や文献を紹介して，予習，復習への利用を促した。
- ・教育学部，経済学部，医学部，工学部，水産学部，全学教育では実施済みである。歯学部，薬学部，環境科学部については平成18年度からの実施を決定した。
- ・全学教育においては，平成17年度より，携帯電話で閲覧できる休講情報サイト（大学ホームページ内）の正式運用を開始した。
- ・全学部において，学年（クラス）担任制あるいは少人数担任制を活用するとともに，TAによる支援を行った。
- ・留学生を支援するためのチューター制度がより効果的に機能するように，チューターに対するオリエンテーションの実施，「チューター・ガイドブック」の改訂等を引き続き行った。
- ・学生20名の参加を得てピア・サポートを全学的に導入した。また，学生委員会において実施方法等の改善・充実を検討した。
- ・留学生専門教育教員を含めた留学生センター連絡会議を開催し，留学生支援について意見交換を行い，引き続き問題点を検討していくこととした。
- ・全部局においてTAによる教育補助を積極的に活用した。
（TA実施時間数：平成16年度39,804時間・17年度42,446時間）
- ・eラーニングポータルサイトの開設，個人及び部局を対象とした合計13回のワークショップの開催（大学教育機能開発センター），2回のセミナーの開催，部局FDへの支援（メディア基盤センター），学長裁量経費によるeラーニングを用いた教育改革への支援等によりeラーニングを推進した。
- ・情報メディア基盤センターにおいて，英語教育eラーニング教材を導入した。
- ・大学教育機能開発センターにおいて，英語及び中国語学習のためのeラーニング教材を開発した。

【大学院課程】

- ・全ての研究科において少人数授業を実施した。
- ・経済学研究科，医歯薬学総合研究科，生産科学研究科において複数の指導教員による指導体制を継続した。
- ・優れた論文を発表した学生に対する顕彰制度利用，海外大学と連携した学生参加型シ

ンポジウムの開催等により，大学院生の論文の公表，共同研究を促した。

- ・生産科学研究科では，学生の主体性や国際コミュニケーション力の向上のために，学長裁量経費による支援を受け，大学院生自らが企画・立案・運営するジョイントセミナーを中国・同済大学と開催した。
- ・帰国した派遣留学生による体験発表会を実施し，延べ40名の学生が参加した。また，併せてTOEFLの説明会を実施した。
- ・海外研修等を促すための支援組織の整備には至らなかった。
- ・医歯薬学総合研究科に設置された英語による特別コースの募集人数を2名から5名に増やし，国際化を推進した。
- ・医歯薬学総合研究科に，全ての講義を英語で行う熱帯医学専攻（修士課程）が認可され，平成18年4月に設置することとなった。
- ・21世紀COEプログラム等により33人の大学院生を海外実地調査研究に派遣した。
- ・国内外の最先端の研究者等による特別講義を8回，シンポジウム等を91回開催した。
- ・教育学研究科，経済学研究科，医歯薬学総合研究科（医学系），生産科学研究科博士前期課程（工学系）においては，シラバスの活用を促進するために，シラバスの電子化を行った。
- ・情報メディア基盤センターの利用者端末を318台から543台に増設した。
- ・英語マルチメディア学習システムを2コースから4コースに増加させた。
- ・TA採用に関する基本方針を策定した。
（TA実施時間数：平成16年度39,804時間・17年度42,446時間）
- ・留学生専門教育教員を含めた留学生センター連絡会議を開催し，留学生支援について意見交換を行い，引き続き問題点を検討していくこととした。
- ・全ての研究科において実施してきた，昼夜開講又は休日開講を継続した。
- ・長崎市の構造改革特別区域の認定を受け，外国人留学生の履修の便宜を向上させた。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

【学士課程】

- ・同一科目で多数の講義が開講される教養セミナーについて到達目標と成績評価基準の改定を行うとともに，授業マネジメントに関するFDを行った。
- ・教養セミナーの科目目標と成績評価基準を示した教員用の改定ガイドラインを作成した。
- ・GPAをコース振り分けや履修登録上限の緩和に利用した。
- ・医学部では，共用試験の本試験を，歯学部ではトライアルを実施した。
- ・学長，部局長による表彰を継続した。

（平成17年度学長表彰者9人，学部長表彰者37人）

【大学院課程】

- ・生産科学研究科博士前期課程（工学系）においては，シラバスに学習到達度と成績評価基準を記載した。
- ・規定年限での学位取得率（早期修了者及び休学者を除く）は，16年度修士91%，

17年度修士90%、16年度博士49%、17年度博士50%、であった。

- ・生産科学研究科博士後期課程においては、早期修了基準の明確化、副指導教員の資格、役割の明文化、副指導教員の資格審査を行って体制を充実させた。
- ・医歯薬学総合研究科及び生産科学研究科で合計4名の学生が早期修了した。
- ・学長、部局長による表彰を継続した。

(平成17年度学長表彰者4人、研究科長表彰数19人)

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・大学教育機能開発センター全学教育研究部門の兼任教員を専任化するとともに、新たに国際教育教員2名を配置した。
- ・工学部に技術職員等から構成される教育研究支援部を平成18年度から設けることとし、効率的な支援が行われる体制を整えた。
- ・国際連携研究戦略本部に英語が堪能な事務職員(有期雇用職員)及び派遣職員を配置した。
- ・留学生課に平成18年度から中国人派遣職員を配置することとした。
- ・TA採用に関する基本方針を策定した。

(TA実施時間数：平成16年度39,804時間・17年度42,446時間)

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・全学の講義室について時間割表に基づいた稼働率調査及び各部局の予約方法等の利用形態調査を実施した。予約システムを導入している部局は1部局のみであり、データベース化の検討を開始した。
- ・図書館拡張整備について整備計画を作成し、施設整備費の概算要求を実施した。
- ・講義室(3室)の固定机を可動式に換えると同時に、床をフリーアクセスへと改修し、多目的に使用できるよう整備した。
- ・熱帯医学研究所研究実験棟改修工事において院生・学生研究室(48㎡)・控室(24㎡)を整備した。
- ・留学生交流スペース(プラザ)に、英語・中国語・韓国語に対応可能なパソコンを配備し、電子掲示板を整備した。
- ・留学生数の増加に伴い、留学生センター教室が手狭になっていることから、センターの拡充整備に向けた計画づくりに着手した。
- ・平成17年度の全学のシラバスに掲載された参考図書を収集した。また、学生希望図書を重点的に収集するための広報を実施した。
- ・情報メディア基盤センターシステムの更新により利用者用端末を増設した。
- ・閲覧机及び椅子の更新を実施した。(医学分館：閲覧机35台、椅子119脚、経済学部分館：閲覧机6台、椅子141脚)
- ・中央図書館及び医学分館にグループ学習室を、中央図書館にグループ学習コーナー(メディアサロン)を整備した。
- ・情報メディア基盤センターシステムの更新により、利用者用端末を現行の66台から

102台へと36台増設した(中央図書館70台, 医学分館22台, 経済学部分館10台)。またDVD利用環境の改善などについて検討した。

- ・中央図書館の夜間開館時間を20:00から21:45へ延長した。
- ・病院内共同図書室の24時間利用のサービス対象を従来の教職員・大学院生から教職員・大学院生・学部生に拡大した。
- ・全学的に共用する教育研究共用スペースの施設使用料を徴収することを学内規程で定めた。
- ・教育研究スペースの共用を進めるために, 教育学部, 医学部, 薬学部, 工学部, 環境科学部, 水産学部において, オープンラボ, チュートリアル室, 共通実習室などのスペースを確保・利用した。
- ・携帯電話から図書の貸出・予約状況を確認できる個人向けサービスを開始した。
- ・平成17年9月12日~16日に教員と院生を対象として, 情報探索ガイダンス及び電子ジャーナルやデータベースの利用説明会を開催した。
- ・国立情報学研究所の目録データ遡及入力事業に参加し, 経済学部分館所蔵武藤文庫4,000冊の遡及入力を実施した。
- ・中央図書館所蔵図書の遡及入力を職員により実施した。
- ・経済学部分館の武藤文庫の電子展示コンテンツを追加した。
- ・「医学分館所蔵貴重資料和漢古書目録データベース」を構築して公開した。
- ・武藤文庫新発見資料中の文書類について整理を開始した。
- ・工学部研究報告の附属図書館サーバによる正式公開と保存を開始した。
- ・平成17年度科学研究費補助金研究成果公開促進費(データベース)により「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」のデータを追加した。
- ・幕末・明治期日本古写真に関するデータを標準化し, ポータルサイト構築のための基礎を整備した。
- ・県内大学紀要掲載長崎関係文献データベースのデータを追加した。
- ・情報メディア基盤センターのシステムの更新に合わせて, 「長崎大学デジタルアーカイブス」構築用システムを導入した。
- ・長崎市と共同で長崎市文化財報告書の電子化を実施した。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・大学教育機能開発センターにおいて, テキストマイニングシステム(文章解析手法)を活用した授業評価分析に関する研究を開始した。
- ・全学教育科目及び専門教育科目について, 学生による授業評価を実施した。
- ・留学生センターで開講されている各プログラムの留学生による授業評価を実施した。
- ・教務委員会, 学生委員会, 就職委員会の下に「教育効果検証プロジェクトチーム」を設置し, 全学的な調査方法, 調査内容を取りまとめた。
- ・工学部においては, 学習目標がJABEEの基準に合致しているか否かを検証するために, 卒業生に対してアンケート調査を実施した。
- ・工学部では構造工学科がJABEEを受審し(平成18年4月認定), 他5学科が平成18年度に受審することを決定した。

- ・水産学部においてはJ A B E E の中間審査を受審した。(平成18年4月認定継続)
- ・平成17年度学生による授業評価結果を実施教員へ通知した。
- ・平成16年度学生による授業評価結果データを歯学部及び水産学部に提供した。
- ・平成16年度学生による授業評価結果について講義科目の全体集計及び部局等別集計データを公表した。
- ・第23回FD(全学教育FDワークショップ)を開催し、科目別に課題を設定し検討した。
- ・水産学部では既にベストティーチャー賞を導入しているが、工学部においても同賞の導入について検討した。
- ・大学教育機能開発センターに「初年次教育研究開発部門」を設置し、「学生による授業評価」を自由記述部分のテキストマイニング(文章解析手法)により分析する方法の研究開発及び授業実践を通じた授業科目(講義形式)の効果的な教授法の研究を開始した。
- ・大学教育機能開発センターにおいて、eラーニングに関する部局FDへの講師派遣を5回行った。
- ・個別教員のeラーニングを活用した教育改善をサポートするため、個別対応の小規模ワークショップ(my workshop)を開始し、7回のワークショップを行った。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・長崎大学FD年間計画に基づき以下の5回のFDを実施した。
 - 第19回FD：新任教員FD
 - 第20回FD：初年次教育授業実践研究会
(工学部リメディアル教育の2回の授業を全学に公開)
 - 第21回FD：課題探求・解決型授業の支援
 - 第22回FD：メンタルヘルス講演会
 - 第23回FD：全学教育FDワークショップ
- (全学教育実施委員会主催で全学教育科目の「教養特別講義」、「教養セミナー」、「情報処理科目」及び「外国語科目」ごとにFDを実施)
- ・教育学部、経済学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部において、合計15回の学部独自のFDを開催した。
- ・オンライン型FD配信に必要な基盤整備(コース管理システム、ストリーミングビデオ配信サーバの整備)をほぼ完了し、オンラインFDの作成に着手した。
- ・平成16年度までのFDのまとめとして、「FDの作り方-長崎大学・三年間の経験-」の構成を決定し、その作成に着手した。
- ・平成16年度の長崎大学FDプログラムの成果データをホームページで公開した。
- ・文理融合型環境教育カリキュラム科目における教育マネジメントサイクルの確立に関する検討を行った。
- ・医学部保健学科の離島実習において、eラーニングを活用したミニカンファレンス及びコミュニケーションを実施した。
- ・医学部保健学科において、離島実習の効果を高め、その効果を測定できるeラーニン

グ活用自主学習システムの構築を検討した。

- ・工学部創造工学センターと大学教育機能開発センターが共同して、平成18年度版リメディアル教育（数学）教材開発・改定を開始した。
- ・大学教育機能開発センター初年次教育研究開発部門と工学部創造工学センター共催で2回にわたる「初年次教育実践研究会」を開催した。
- ・初年次教育指導支援システム構築の中核システムとなる「テキストマイニング型授業評価・ポートフォリオ分析システム」の開発を行った。
- ・「初年次学生のためのラーニング・ティップス（学びの秘訣集）開発プロジェクト」を立ち上げ、学生の学びに関する調査を開始するためのプロジェクトスタッフを配置した。
- ・初年次教育国際共同研究プロジェクトを推進するための準備として、初年次教育研究の先端的研究機関「初年次教育研究国際情報センター」（米国サウスカロライナ）を訪問し、調査及び資料収集を行った。
- ・情報処理入門及び教養セミナーにおいて、ビデオ教材を活用した情報倫理教育を行った。
- ・ビデオとHTMLによる「中国事情」学習コンテンツを作成した。

全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策

- ・平成16年度に開発した補習授業「数学」に関するeラーニングのコンテンツの有効性を検証するため、学生への公開に向け準備を開始した。
- ・富山・新潟両大学の工学部と連携した取組である〔特色ある大学教育支援プログラム「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」〕の一環として、工学部創造工学センターと大学教育機能開発センターが共同して、平成18年度版リメディアル教育（数学）教材開発・改定を開始した。
- ・大学教育機能開発センターの教員が、全学教育実施委員会、科目別委員会委員長を務めるなどして全学教育の企画・実施に係わり、全学協力体制による全学教育を実施した。
- ・大学教育機能開発センターに「初年次教育研究開発部門」を設置し、初年次教育指導支援システム構築の中核として、テキストマイニング（文章解析手法）による授業評価分析システム及び学習履歴を分析するポートフォリオ分析システムの開発を行った。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

- ・医学部，歯学部で共修を実施した。
- ・平和・多文化センターの機能強化を推進するために、以下の事業を行った。
 - 教育学部生19名を漢陽大学校との学術交流に参加させ、韓国での教育実習等を体験させた。
 - 北京教育学院の現場の教員を中心とした視察団を受け入れ、国際理解教育についての意見交換を行った。
 - 教育学部創立130周年記念事業の一環として、韓国・中国のパネラーを招き「国

際化に対応する教育戦略 - 競争と共存の調和に向けて - 」をテーマとしたシンポジウムを開催した。

- ・工学部創造工学センターの活動の一環として第3回「学生ものづくり・アイデア展 in 長崎」を実施した。
- ・ものづくりを支える工学力教育に直結した「エンジニアリングデザイン」に関連する工学部共通科目(学科横断型科目および学年混合型科目)として「創成プロジェクト」を平成18年度より新しく導入することを決定した。
- ・高度薬剤師及び薬科学研究者養成を主目的とする、6年制及び4年制の並立実施に向けた薬学部の学部教育体制を整備した。
- ・薬学部の学部教育体制の整備に連動して、臨床研究を主体とする博士課程及び創薬研究を主体とする博士前期・後期課程への大学院2体制の確立について検討を行った。
- ・高度薬剤師養成に必要な実務実習用模擬薬局の設置場所を確保し、必要な設備の導入を開始した。
- ・医学部臨床教育における離島医療研修プログラムについて、学生側並びに地域受入れ側との間での平成16年度実施結果に対する評価を実施し、6年次生に対する高次医療実習を開始した。
- ・保健学科との共修について検討を行った。

(4) 学生への支援に関する実施状況

学習相談・助言体制等に関する具体的方策

- ・全学部において、学年(クラス)担任制あるいは少人数担任制を活用するとともに、TAによる支援を行った。
- ・留学生を支援するためのチューター制度がより効果的に機能するように、チューターに対するオリエンテーションの実施、「チューター・ガイドブック」の改訂等を引き続き行った。
- ・学生20名の参加を得てピア・サポートを全学的に導入した。また、学生委員会において実施方法等の改善・充実を検討した。
- ・FDの一環として「学生何でも相談室」と学部の相談員との連携について講演会を開催した。
- ・「学生相談の充実方策プロジェクトチーム」を学生委員会のもとに組織し、「学生何でも相談室」と保健管理センター、学部等の連携を密にする方策について検討を開始した。
- ・単位取得状況、進級や卒業研究着手状況、国家資格取得状況など、様々な教育成果達成指標に係るデータの収集・管理・分析システムの導入とその運用体制を決定した。
- ・情報メディア基盤センターの利用者端末を318台から543台に増設した。
- ・DVD視聴が可能となるように機器を増設した。
- ・教務委員会のもとに設置した「eラーニングワーキンググループ」で、IT支援学習体制の整備について検討し基盤システムの導入に関する提言を行った。

生活相談及び就職支援等に関する具体的方策

- ・課外活動施設の実態調査を行った上で、総合体育館，補助体育館，サークルセンター等の緊急度の高い施設から整備した。
- ・修学支援策として、不登校及び休・退学者減少方策について検討を開始した。
- ・相談体制の充実の一環として、ピア・サポートを実施した。
- ・長崎大学後援会の援助を受け、企業向けパンフレットの作成，夢募集，学生・学生団体表彰，全学サークル連合及び学園祭運営委員会への支援など正課外活動の活性化を中心に支援した。
- ・学生への相談窓口の周知方策は、学生生活案内，ばってんライフのホームページへの掲載，学生向け掲示板への掲示等により周知徹底を図り相談件数が2．4倍に増加した。
- ・ホームページについては、相談窓口案内をトップページに移動してより分かりやすくした。
- ・メンタルヘルス懇談会を2回開催し学生の健康面の事例検討を行った。
- ・休・退学に至った理由及び休・退学の申し出に対する指導教員等の指導内容を全学的に把握するために、「休学・退学に係る理由書」の全学統一書式を作成した。
- ・単位取得状況，進級や卒業研究着手状況，国家資格取得状況など，様々な教育成果達成指標に係るデータの収集・管理・分析システムの導入とその運用体制を決定した。
- ・「相談室会議とメンタルヘルス懇談会の合同ワーキンググループ」を設置し，学生何でも相談室とメンタルヘルス懇談会の一本化に向けて「学生相談支援協議会（仮称）」の設置を検討した。
- ・学生20名の参加を得てピア・サポートを全学的に導入した。
- ・従来からある海外渡航届の提出について，各学部等へ依頼し周知を図った。
（海外渡航届件数：平成16年度127件，17年度146件）
- ・平成17年度の受診率は平成16年度に比べ学部学生は3．1％増の87．4％と向上したが，大学院生は4．2％減の61．4％と低下した。職場で受診した社会人学生を含めると，65．3％となりほぼ横ばいであった。
- ・留学生に対する受診率向上対策として，留学生オリエンテーションの際に健康診断を受診するよう直接呼びかけた。平成17年10月の留学生の受診率は平成16年度に比べ2．0％増の86．5％と向上した。
- ・平成17年4月に1週間，長崎大学生生活協同組合と保健管理センターが連携して，バランス弁当（学生の栄養面の偏りをなくす配慮をしたもの）の販売促進キャンペーンを実施した。
- ・学生支援施設の整備については，学生委員会に置く学園祭・課外活動専門委員会で，学生生活調査の結果及び各学部，学生等の意見を集約して整備計画を検討し，総合体育館，補助体育館，サークルセンター等の緊急度の高い施設から整備した。
- ・就職何でも相談においては，模擬面接を実施し相談内容を充実させた。就職情報支援システムについては，Web学生支援システムの利用を決めた。
- ・就職情報室を共用談話室と融合し規模を拡大したキャリア情報コーナーとして整備した。
- ・就職担当教員・職員等連絡会を開催し，全学的事業と各学部・学科の支援事業の実態

把握を行い、初年次から参加可能な就職支援事業の情報を提供し、学部間の相互乗り入れを行った。

- ・従来の全学教育の授業科目「キャリア概論」及び「キャリア概論・インターンシップ」を引き続き実施した。
- ・平成18年度から、従来のキャリア概論に加え就職の基礎をガイドする新しいキャリア概論を開講することを決定した。
- ・各学部の専門教育においては、従来のインターンシップを継続するとともに、産業界と連携した科目の開講のみならず、教育や医療の現場を実地に体験する科目の開設によって、職業意識の向上を図った。
- ・新入生、3年生用「就職のしおり」を作成して、配布した。
- ・就職委員会に設置した「企業向け大学案内ワーキンググループ」において検討し、その内容を充実した。
- ・初年次で行う就職関係ガイダンスは、キャリア教育として全学教育に移行し、時間帯の確保を行った。
- ・会場提供に加え、3つの自主的な支援企画に対して学長裁量経費により経費を支援した。
- ・県内企業を中心としたキックオフセミナーにおいて、就職斡旋の協力を得るなど連携を図るとともに、インターンシップ受入れに当たっては、長崎県インターンシップ推進協議会構成団体の長崎県経営者協会を通じた留学生受入の働きかけを行った。
- ・競技会等での成績優秀者10名及び11団体、学術研究活動での業績優秀者5名、卒業・修了時の成績優秀者14名、ボランティア活動1名に対し、表彰を行った。
- ・全学の体育施設及び課外活動共用施設等の実態調査を行い、整備箇所のリストアップを行うとともに総合体育館、補助体育館等緊急度の高い施設から整備を行った。
- ・学費免除については、担当職員が坂本地区、片淵地区の各キャンパスに出向いて説明会と申請書等の配布・回収を行い、制度の周知と円滑な運用を図った。
- ・T A採用に関する基本方針を策定した。

(T A 実施時間数：平成16年度39,804時間・17年度42,446時間)

社会人及び留学生等に対する配慮

- ・教育学研究科，経済学部，経済学研究科では，社会人（現職教員）のための研修室を確保した。
- ・シラバスに教員のEメールアドレスや電話番号を記載して，相談体制を整えた。
- ・中央図書館の夜間開館時間を20：00から21：45へ延長した。
- ・病院内共同図書室の24時間利用のサービス対象を従来の教職員・大学院生から教職員・大学院生・学部生に拡大した。
- ・携帯電話から図書の貸出・予約状況を確認できる個人向けサービスを開始した。
- ・留学生専門教育教員を含めた留学生センター連絡会議を開催し，引き続き留学生センター教員と留学生指導教員の連携を図るとともに，チューター研修会を実施した。
- ・留学生交流スペース（プラザ）に，英語・中国語・韓国語に対応可能なパソコンを配備し，電子掲示板を整備した。

- ・長崎地域留学生交流推進会議の協力を得て、低廉な宿舎情報の提供を受けた。
- ・国際交流会館（西町）の将来的な増設についての検討を行った。当面の方策として、同会館の夫婦室、家族室の一部を単身用に改修し、10名の単身者の入居者数の増を図った。
- ・長崎地域留学生交流推進会議、長崎県及び不動産協会との連携の中で、低廉で敷金等にも配慮された住宅情報の提供を受け、入居が可能となった。
- ・長崎地域留学生交流推進会議等で、奨学金制度の構築について検討を開始した。
- ・工学部本館、熱帯医学研究所及び教育実践総合センター1階アプローチ部分にスロープを設置し、工学部本館と熱帯医学研究所には多目的便所を設置してバリアフリー化を一層推進した。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

目指すべき研究の方向性

- ・学内共同教育研究施設の統合・改組や学内重点研究水準の設定を終了したが、施設・設備整備や研究組織充実（再編を含む）のための大学全体としてのグランドデザインの策定は次年度に持ち越した。
- ・学内共同教育研究施設「環東シナ海海洋環境資源研究センター」を設置し、アジアや世界における当該分野での中核的研究拠点形成を目指して先端的・国際的研究を開始した。
- ・ベトナムとケニアに感染症海外研究拠点を設置した。
- ・学長のリーダーシップの下、重点的に育てようとする研究分野について優先的に特別教育研究経費として概算要求し、予算が採択された研究課題については研究費、研究スペース及び人的資源面での整備がなされた。
- ・部局への基盤的研究経費を従来通り確保するとともに、学長裁量経費を活用して萌芽的研究支援のための学内公募型研究（総額28,000千円）を実施した。

大学として重点的に取り組む領域

- ・21世紀COEプログラム「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」が中間評価で、最高評価（Aランク）を受けた。
- ・平成14年度採択の「放射線医療科学国際コンソーシアム」は4年目に入ったが、前年度の中間評価「A」の結果を受けて、現在推進中の7大プロジェクトのさらなる展開を図った。
- ・21世紀COEプログラムと海洋環境資源研究以外の学内重点プロジェクトの選定法を策定した。
- ・平成17年4月「環東シナ海海洋環境資源研究センター」改組が完了し4研究部門を設けた。助教授1名、助手1名を採用するとともに兼務教員として関係部局から17名が参加し、韓国・中国の関係機関と連携融合事業「東アジア河口域の環境と資源の保全・回復に関する研究調査」を開始した。
- ・文部科学省・地域結集型プロジェクト「ミクロ海洋生物による海洋環境保全・生物生

産に関する技術開発」研究（平成17年度24,000千円）に取り組み、長崎県の新しい特産魚であるマハタの生産方法に関わる特許を6件出願し、さらに県内養殖業者への技術移転試験を開始した。

- ・長崎大学発ベンチャーが4件創設された。長崎県大学等発ベンチャー創出事業より1億円枠が1件、1千万円枠が2件、もう1件が経済産業省地域新規産業創造技術開発費補助事業に採択された。
- ・長崎県土木部との共同研究に学内教員16名が参加し、これに企業等19社、22名が参画するプロジェクト型としては初めての民間等との共同研究「建設発生木材リサイクル資材研究開発事業」に取り組んだ。

成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・「発明相談」の制度を通じて、研究成果発表前の出願の必要性について、学内周知を行った。
- ・知的財産本部ホームページ及び長崎TLOホームページを活用して、知財管理のポリシー及び技術移転のポリシー等を公開した。
- ・工学部及び生産科学研究科の教員を中心に、平成16年度の東京地区、長崎地区における交流会に引続き、17年度に大阪地区、福岡地区の企業を対象にコラボ産学交流会を行った。
- ・研究者情報の登録・更新を平成17年5月と9月に実施した。
- ・長崎TLOの特別会員を継続する。また、本学教員が長崎TLOの役員を兼業し、長崎TLO社長及び長崎TLO技術移転スペシャリストが発明等評価委員会に参加する等の連携を継続した。
- ・オープンラボ利用の新規定を制定した。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・研究企画推進委員会において人文、社会、自然、生命科学系それぞれの分野でのCOE研究水準、学内重点研究水準を設定した。

生命科学系のSCI及びSSCI登録学術雑誌への受理論文数

H15年	H16年	H17年
880	877	785

生命科学系のインパクトファクター合計点

H15年	H16年	H17年
2,751.187	2,732.418	2,274.708

人文、社会、自然、生命科学系全ての分野の研究論文・著書等

	H15年	H16年	H17年
審査制を備えた欧文の発表論文数	1,376	1,402	1,391
審査制を備えた和文の発表論文数	609	660	639

審査制を備えない欧文の発表論文数	384	462	476
審査制を備えない和文の発表論文数	807	681	758
著書（教科書・専門書等）	567	466	552
国際学会での研究成果の発表回数	978	1,107	1,086
国内学会での研究成果の発表回数	3,615	3,801	3,716
学術賞の受賞件数	75	100	91

- ・研究企画推進委員会において研究内容と成果を公開する方法を策定すべく各研究領域・部局における公開状況を調査した。
- ・工学部と生産科学研究科では、平成16年度の東京地区、長崎地区における交流会に引続き、17年度にコラボ産学交流会を大阪・福岡の2会場で開催し、民間産業関係者に研究内容を紹介するとともに共同研究の活性化を推進した。（参加企業：71社）
- ・生産科学研究科ではポリウレタンフォーラムを主催し、民間企業関係者と研究開発情報を発信した。（参加者80名；企業25社）
- ・2つの21世紀COEプログラムの成果をホームページに公表した。
- ・海洋環境資源研究の成果を3大学（長大、佐賀大、熊本大）学術講演会、日韓シンポジウム等で公表した。
- ・熱帯医学研究所では、21世紀COE及び海外拠点を中心とする大型プロジェクトの進行状況についてその成果も含めてホームページなどへの公開を推進するため、広報を担当する特任教員を採用した。
- ・生産科学研究科では、現在推進中の4つの研究科プロジェクトについて、研究報告会を開催し、研究の進展状況を確認した。
- ・水産学部では、基盤研究S、連携融合事業、地域結集型共同研究事業について進展状況を評価した。
- ・環境科学部では毎年の業績状況を調査・評価し、予算配分に反映させた。

（2）研究実施体制等の整備に関する実施状況

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・中期計画期間中の人事配置の検討項目及び方向性を検討するため、担当理事をはじめとした管理職で構成されたメンバーによる原案検討のための組織を整備した。
- ・特任教職員（任期付き）雇用に関する規則等を整備し、合計24名の教職員を新たに採用した。（内訳：国際連携研究戦略本部11名、医療人GP1名、大学院GP2名、その他8名）
- ・国際共同研究のための海外からの専門家を78名招聘した。
- ・国際連携研究戦略本部で米国人国際協力専門家1名を有期雇用職員（教授）として採用した。
- ・国際共同研究のための海外からの専門家の招へいを推進する目的で、5件の国際シンポジウム等に予算措置を行った。
- ・「環東シナ海海洋環境資源研究センター」では、韓国から2名の研究者を国際共同研究部門に招聘した。

- ・ 21世紀COEプログラムと連携融合事業を中心に38名のポスドクを採用した。
- ・ 日本学術振興会の特別研究員1名，外国人特別研究員6名，外国人招聘研究者3名を受け入れた。
- ・ 外国人客員研究員51名を受け入れた。
- ・ 従来からの運営費交付金による雇用に加えて，魅力ある大学院教育イニシアティブ採択プログラムへの補助金によりRAを雇用することを決定した。
- ・ 工学部に技術職員等から構成される教育研究支援部を平成18年度から設けることとし，効率的な支援が行われる体制を整えた。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・ 放射線・感染症・海洋の3つの重点的推進領域において，1,363,688千円の教育研究特別経費及び競争的外部資金を獲得した。
- ・ 教員個人への基盤的研究経費を従来通り確保するとともに，学長裁量経費を活用して萌芽的研究支援のための競争的配分を行った。
- ・ 2つの21世紀COEプログラムの成果報告をホームページで公表した。
- ・ 海洋環境資源研究の成果を連携融合事業報告会で報告した。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・ 長崎大学が中心となって構想した県内3大学，長崎県，長崎市の共同事業である出島常磐地区インキュベーション施設新設が決定した。
- ・ 熱帯医学研究所研究実験棟改修範囲に教育研究共用スペース（オープンラボ）として整備目標面積の約20%（3室 417㎡）を確保した。
- ・ 産学官連携推進体制の一元化に向けて設置準備委員会の設置を決定した。
- ・ 間接経費の全学共通経費について，共通的研究設備整備・更新費を設け，研究企画推進委員会において検討し，戦略的に執行した。
- ・ 平成16年度の決算内容を分析等し，学内共同教育研究施設等の基盤的予算の在り方を検討した。
- ・ 共同研究交流センター及び先導生命科学研究支援センターで現在所有している研究機器についての情報をホームページで全学に公開した。
- ・ 外部資金や各種セミナー等の情報をメールにて全教職員に通知した。
- ・ 文献情報データベースの導入に向けて検討を開始するとともに，導入希望調査を実施した。
- ・ 人文社会科学系の学術情報資源（学術雑誌）の維持に向けた検討を行った。

知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策

- ・ 部局単位，研究室単位の知的財産セミナーを実施し，発明意欲の啓発を行った結果，発明届の件数が前年度51件から本年度86件に増加した。
- ・ 知的財産管理ソフトを導入し，知的財産データの一元管理を開始した。
- ・ 利益相反の意識調査，状況把握を目的として，全学アンケート調査を実施した。
- ・ 県立シーボルト大学，長崎総合科学大学と連携し，長崎市出島地区に，産学官連携の

「インキュベーター」建設の計画を推進した。

- ・前年度 21 件の特許申請を本年度 60 件に増加させた。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

・重点研究課題

研究企画推進委員会において人文，社会，自然，生命科学系それぞれの分野での COE 研究水準，学内重点研究水準を設定した。

研究企画推進委員会において研究内容と成果を公開する方法を策定すべく各研究領域・部局における公開状況を調査した。

2つの 21 世紀 COE プログラム及びその他の予算措置を受けた重点領域の研究課題については，大学として研究の進展状況を調査・確認した。

- ・平成 19 年に実施予定である第 2 回目の教員の個人評価の実施に向けて研究活動に関するデータを各部局で継続して集積した。

全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

- ・文部科学省の感染症研究拠点形成事業に採択され，国内の感染症関連共同研究を統轄する体制の構築ができた。

- ・感染症関連競争的資金によりベトナムとケニアにおいて常駐型海外感染症研究拠点を設置した。

- ・平成 17 年 9 月 9 日，ジュネーブ WHO（世界保健機関本部）においてシンポジウム "Late Health Effects from Radiation Knowledge gained from the 60 years experience in Japan" を開催した。

- ・熱帯医学研究所の全国共同利用運営委員会を改編するとともに，共同研究募集方法や研究支援体制の改良などを積極的に推進した。

- ・研究者情報の登録・更新を平成 17 年 5 月と 9 月に実施した。

- ・長崎大学が中心となって構想した県内 3 大学，長崎県，長崎市の共同事業である出島常磐地区インキュベーション施設新設が決定した。

- ・工学部と生産科学研究科では，平成 16 年度の東京地区，長崎地区における交流会に引続き，17 年度にコラボ産学交流会を大阪・福岡の 2 会場で開催し，民間産業関係者に研究内容を紹介するとともに共同研究の活性化を推進した。（参加企業：71 社）

- ・生産科学研究科ではポリウレタンフォーラムを主催し，民間企業関係者と研究開発情報を発信した。（参加者 80 名；企業 25 社）

- ・間接経費により先導生命科学研究支援センターの研究設備等を充実し，研究支援機能の強化を図った。

- ・「環東シナ海海洋環境資源研究センター」が中心となって，東シナ海の干潟開発の現状と将来展望に関する国際シンポを開催（10 月 5 日）し，共同研究体制の整備と推進に取り掛かった。

- ・間接経費により学内共同教育研究施設（環東シナ海海洋資源研究センター，共同研究交流センター，先導生命科学研究支援センター）の整備・充実を行った。

- ・三大学の意見交換会を行い，4 項目（複式学級，子ども理解，遠隔教育，平和教育）

のテーマ毎に研究グループを構成し、共同研究を実施した。また、平成17年度に実施した研究の成果報告書を刊行した。

学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

- ・東アフリカ地域の感染症研究の基地となる熱帯医学研究所ケニア国立中央医学研究所（KEMRI）共同研究拠点を開設した。また熱帯医学研究所と医歯薬学総合研究科が中心となり、長崎大学ベトナムハノイ国立衛生疫学研究所（NIHE）共同研究拠点を開設し、常駐型海外感染症研究拠点事業を開始した。
拠点における勤務を可能とするために規則等の整備を行った。

3. その他に関する実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・医療人GP「大学発“病院再生”による地域医療人育成」に基づいて、「へき地病院再生支援・教育機構」を新設し、県北の平戸および江迎において後期研修医育成プログラムを開始した。
- ・医歯薬学総合研究科「離島・へき地医療学講座」および特色GP「地域と連携した実践型医学教育プログラム」に基づいて、五島列島における全人的医療・包括的保健の実践教育を継続した。
- ・歯学部では、離島における成人歯科健診を継続した。
- ・附属病院感染症内科（熱研内科）に開設された「旅行医学外来」において業務を継続した。
- ・参加者の便宜をはかり、平日午後7時から週1回2時間の夜間講座として「ナノ材料技術研修」全10回（座学及び実習）を開講した。
- ・熱帯医学研究所1階に140㎡の熱帯医学ミュージアムを開設した。
- ・医学資料室、薬用植物園、シーボルト記念植物園等の一般開放を継続した。
- ・薬用植物園では、漢方薬・生薬研修会の薬用植物園実習の実施園として、17年度にも2回、薬剤師を対象に標本、薬用植物に関する説明を継続実施した。
- ・地域教育支援のため、心の教育総合支援センターを設立（3年間の時限設置）し、佐世保市、五島市を初めとする地域において、公開講座、相談事業、意識調査、教員研修などを行い、機関紙2冊を発行した。
- ・公開講座で提供された「知識・概念」、「具体的事例」、「学習指導」、「学習環境」について、社会のニーズに適切に応えたものとなっているかについて評価し、結果、課題について担当者に報告し、更なる改善を図った。
- ・長崎県、長崎市、大島町（現西海市）で自治体主催の市民大学講座のコーディネートを受託した。
- ・「皮膚の日」、「がんの痛みに苦しまないで」、「歯科インプラントにおける外科手技（1）（2）」、「くすりの科学」等の公開講座を開講した。
- ・附属小学校で継続して複式学級を編成し、少人数学級での授業実践研究を推進した。
- ・離島の小・中・高校を含め、附属教育実践総合センターの教育支援訪問システムを利

用した研修支援を63回実施した。

- ・附属教育実践総合センターを窓口とした教育相談件数は急増しており、そのうち教員の相談件数は146件、児童生徒は215件であった。
- ・現職教員の再教育を目的とした研修を長崎県・市教育委員会と連携して実施した。長崎市教職員10年経験者研修は9教科65名、公立学校教職経験20年経過教員研修は17講座534名を受け入れた。
- ・オープンキャンパスを実施し、2,973名の参加があった。
- ・出前授業として、長崎県内の高等学校22校に教員延べ149名を派遣した。
- ・高校生を対象とした公開講座（教育学部、経済学部、工学部、環境科学部）の4夏季講座及び1半年講座（経済学部）を実施し、134名の参加があった。
- ・社会人向け公開講座23講座を実施し、530名の参加があった。
- ・ながさき産学官netの運営委員会に委員として参加し、システムの管理・運営に関する助言、提案等を行った。
- ・社会の要請に応じ、国、地方公共団体等の審議会等の委員及び学会等の役員として年間延べ419名が学識経験者として参画した。
- ・長崎古地図1点、西洋医学古書9点を購入した。
- ・中央図書館、医学分館、経済学部分館の3館に常設の公開貴重資料展示室を設置し、平成17年6月16日より公開を開始した。
- ・経済学部創立100周年を記念して中央図書館、医学分館、経済学部分館の合同企画展「長崎大学所蔵資料から見る長崎の近代化」を開催した。（平成17年10月18日～27日）
- ・長崎市で開催された国立大学協会総会時に「長崎大学所蔵古写真で見る日本の文明開化展」を開催した。（平成17年11月7日～8日）
- ・幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベースを構築した。
- ・グラバー図譜データベースを更新した。
- ・グラバー図譜の脱酸処理を実施した。
- ・医学分館の損傷の激しい掛軸のレプリカを作成した。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・利用者の便宜を図るため、Web上での予約システムを構築した。
- ・「産学官連携のための長崎県下大学等間ネットワーク」の企画委員会で情報ネットワークの相互乗り入れ体制についての検討を継続した。
- ・「産学官連携のための長崎県下大学等間ネットワーク」事務局に加え企画委員長職を引き受け、地域貢献分野における連携強化のための方策について検討を継続した。
- ・県立シーボルト大学、佐世保工業高等専門学校の会員参加を得た。

産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・学会等発表前の権利化手続き開始の必要性、重要性について学内周知を行った。また、博士・修士・学士の学位論文発表会を大学主催とする規則を制定した。
- ・知的財産活用のツールとして、知的財産データベース構築を開始した。

- ・知的財産本部ホームページ及び長崎TLOホームページを活用して、知財管理のポリシー及び技術移転のポリシー等を公開した。
- ・部局単位、研究室単位の知的財産セミナーを実施し、発明意欲の啓発を行った結果、発明届の件数が前年度51件から本年度86件に増加した。
- ・JST目利き人材育成研修会「産学連携と共同研究契約」戦略セミナー、大学技術移転協議会主催UNITセミナー、地域知財活用戦略人材育成フォローアップ研修に、知的財産本部専任教員等を派遣した。
- ・知的財産管理ソフトを導入し、知的財産データの一元管理を開始した。
- ・工学部及び生産科学研究科の教員を中心に、平成16年度の東京地区、長崎地区における交流会に引続き、17年度に大阪地区、福岡地区の企業を対象にコラボ産学交流会を行った。
- ・利益相反の意識調査、状況把握を目的として、全学アンケート調査を実施した。
- ・産学官連携の研究会情報を、共同研究交流センターのホームページ上で公開した。
- ・「長崎工業会企業相互訪問会」、「長崎工業会技術・製品プレゼンテーション会」、「長崎県中小企業家同友会経営フォーラム」、「産学官連携ネットワーク設立記念フォーラム」、「長崎TLO学術セミナー」、「知的財産教育セミナーin長崎」等に参加し、コミュニケーションの構築とニーズ情報の蒐集に努めた。
- ・共同研究交流センターでは、学内コーディネーターによる「産学交流 面談・相談会」を長崎・佐世保の2会場で開催し、ニーズ収集と情報発信を行った（参加者45名；企業38社）。
- ・部局単位、研究室単位の知的財産セミナーを実施し、知財意欲の啓発を行った結果、発明届の件数が前年度51件から本年度86件に増加した。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・平成17年度国際学術会議を積極的に開催した。（開催実績16件）
- ・国際共同研究のための海外からの専門家の招へいを推進する目的で、5件の国際シンポジウム等に予算措置を行った。
- ・平成17年9月に世界保健機関（WHO）本部（スイス・ジュネーブ）において、原爆投下60周年の節目にあたって放射線後障害についての研究の成果、今後の国際協力のあり方等について長崎大学とWHOの合同会議を開催した。
- ・平成17年度に新たに11件の学術交流協定を締結し協定校を増加させた。（3月31日現在82大学・機関）
- ・平成17年度に新たに6件の学生交流のための覚書を締結した。（3月31日現在30大学・機関）
- ・ケニア中央医学研究所及びベトナム国立衛生疫学研究所との間で海外感染症研究拠点活動を行うための覚書を締結した。
- ・「長崎大学における国際交流協定の締結に関する取扱方針」を改正し、協定締結手続き等の効率化等を行った。
- ・全学教育の外国語科目の単位認定制度を活用した海外留学促進のため、留学生センター教員を中心としたプロジェクトチームを組み、協定校への実地調査を行った。（4

か国10大学)

- ・海外留学説明会において、海外留学体験報告を充実させ、学生の理解と留学に対する関心を高めた。
- ・17年度は海外先進教育研究実践支援プログラムの募集がなかった。
- ・学長裁量経費により海外派遣に対する支援を実施し、5名の派遣者に予算措置を行った。
- ・「学長裁量経費による海外派遣事業」との関係性を考慮しながら、サバティカル制度の検討を開始した。
- ・先輩留学生をアドバイザーとして採用した。
- ・平成18年度から、中国人派遣職員を留学生課に配置することとした。
- ・学外企業に対する拠金依頼を積極的に行うことにより前年度より38万円の増収を得た。
- ・保健管理センター健康診断日程に、留学生専用の健康診断日(10月)を設定した。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・国際連携研究のマネジメントに特化した「国際連携研究戦略本部」を創設し、ベトナム感染症拠点形成事業とJICAフィジー拠点事業のマネジメントを中心に活動を開始した。なお、この本部構想は文科省「大学国際戦略本部強化事業」に採択された(平成17年4月)。
- ・JICAとの技術協力業務委託契約により、フィジープロジェクト拠点において「大洋州予防接種事業強化プロジェクト」を実施するとともに、他事業に短期専門家5名を派遣した。
- ・3つのWHO研究協力センター(精神保健、甲状腺疾患と自己免疫疾患、熱帯性ウイルス病)は各々の分野の研究を推進し成果をあげた。特に熱帯性ウイルス病センターは、WHO本部が主管する感染症対応ネットワークの1つであるGOARNへの参画が決定した。18年1月には「熱帯・新興ウイルス感染症に関するWHO研究協力センター」として再指定を受けた。
- ・熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点形成プログラムに於いては、ほぼ計画通り研究は進展し、人材育成も行われ、6月に行われた中間評価ではA判定を得た。
- ・平成14年度採択の放射線医療科学国際コンソーシアムは、前年度の中間評価「A」の結果を受けて、現在推進中の7大プロジェクトのさらなる展開を図った。
- ・平成17年度の特別教育研究経費・連携融合事業費によって、ケニア中央医学研究所(KEMRI)に海外研究教育拠点を設置した。
- ・文部科学省新興・再興感染症研究拠点形成プログラムに長崎大学が応募したベトナムに於ける新興・再興感染症臨床疫学研究拠点が採択された。ベトナム国立衛生疫学研究所(NIH E)と覚書調印を行い、NIH E施設内に共同研究室を設置した。
- ・平成16年度までの実績に対し、「A」評価を得て、更に5年間延長された独立行政法人日本学術振興会の拠点大学方式によるベトナム国立衛生疫学研究所との交流事業を引き続き実施した。
- ・科学研究費補助金により「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」に英

語版内容を追加した。

- ・留学生センター交換留学プログラムに、講義科目「長崎蘭学」に、新たに演習科目「長崎蘭学」を開設し、「長崎の歴史と文化」について、ライデン大学との共同プロジェクトの調査を開始した。

(2) 附属病院に関する実施状況

医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

- ・苦情・意見の窓口を患者サービス室に一元化し迅速な対応を図った。
- ・週1回6病棟ずつ対象に実施していた選択メニューを全病棟対象で月～金曜日(祝日を除く)の5日間に拡大した。
- ・平成17年11月1日に精神神経科を除く全ての診療科でセカンドオピニオン外来を開設した。
- ・病床管理委員会を中心に空床を共通ベッド化し、病床の再配分をとおして稼働率のアップを検討した。
- ・手術室の効率的運用のため、手術計画日程の延長、変更が随時行えるように、また、空いた場合には予約できるような仕組みの構築を検討した。
- ・平成17年度7月より新たに5品目の後発医薬品の採用を決定し経費の削減を図った。
- ・退職者不補充を原則とした計画的委託の推進のため、中央監視装置(電力系、設備系、防災系)の盤面監視業務の外注化を図った。
- ・平成17年度に周産期医療(妊産婦及び新生児医療)の体制構築のため、長崎県新生児聴覚検査推進事業に参画 長崎小児難聴研究会の立ち上げ及び第1回長崎小児難聴研究会市民講座の主催 長崎周産期協議会に参加等の活動を行った。
- ・クリティカル・パス委員会の下部組織として、看護部長を委員長とする小委員会を設置し、パスの充実を図った。
- ・長崎市医師会病診連携委員会地域医療ネットワーク推進部会に参画し、病診連携・病病連携を図った。
- ・各疾患ごとにDPC(入院医療の包括評価)の至適在院日数を検討し、これにより在院日数の短縮(1.5日)を図った。
- ・平成18年度以降に実施予定であったが、平成17年4月に地域の医師との連携を図るため、産科婦人科にオープンシステム(開放型病床)を設置した。
- ・安全管理部の機能を強化するため、構成員に内科系医師、外科系医師各1名を増員した。
- ・感染症の制御、疫学調査及び感染対策教育を通じて、感染防止対策を行うことを目的とする感染制御教育センターを設置した。
- ・認証後、ISO(国際標準化機構)9001認証継続審査を3年間(年2回)受審することで医療サービスの継続的改善を図ることとし、平成17年6月に第1回目及び12月に第2回目の継続審査を受けた。
- ・院内ホームページに診療実績等を掲載するとともに、収載構成・内容のリニューアル作業を進めた。

- ・病院本館改修設計部会（外来，感染症病棟ワーキンググループ等）を立ち上げ検討を開始した。
- ・病院長をサポートする副病院長体制を維持し，経営企画部へ参画している若手教員の中から副部長を2名指名し，経営企画部の運営の円滑化を図った。また，院内職員の意識改革のための外部コンサルタント等による経営改善に関する説明会等を実施した。
- ・医員の配分について診療科部門別原価計算を実施し人員配分を行った。
- ・新病棟開院時の導入に向けて業者等による説明会を開催し検討を進めた。

良質な医療人養成の具体的方策

- ・医学・歯学生に対して診療参加型臨床実習を行うとともに，卒前臨床教育を推進するため，OSCE（客観的臨床技能評価法）とPBLチュートリアル（問題解決型学習）を引き続き実施した。
- ・診療参加型臨床実習を15週間に期間を延長し，高次臨床実習の充実を図った。また，高次臨床実習に離島実習も加えた。
- ・臨床実習における救命処置を重視し，平成16年度の実績に加えて，医科系は麻酔科，救急部，集中治療部の連携で，歯科系は歯科麻酔科でより実践的かつ高度な教育に向けて日本救急医学会監修の「外傷初期診療ガイドライン」に沿った救命措置を取り入れた。
- ・平成18年度受入れ研修医に向けて，2年間の卒後臨床研修期間の全てを本院で行うコースを新設した。
- ・研修終了後の専門医養成コースの構築については，後期臨床研修委員会を設置のうえ，募集要項を公開し，応募者の募集を行い52名の応募があり，全員を採用した。
- ・歯科について，平成18年度からの臨床研修必修化に向けて，プログラムを準備委員会で作成し，厚生労働省に臨床研修施設として申請し，マッチング者は43名で，合格者は40名であった。

研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

- ・病院長の下，委員会の設置に向けて具体的に検討を行うための準備に入った。
- ・主に工学部と連携して非侵襲的血糖測定法の開発を行っており，課題や問題点もあるが市販の簡易血糖測定器と同程度の精度を達成できる見通しが得られた。また，超音波による蓄尿量推定システムの臨床試験を行い，その有効性を確認した。
- ・治験コディネータ部門の人員8名（薬剤師4名，看護師4名）の体制を維持し，治験コディネータの人員強化を行っている。
- ・地域ネットワークの構築を行うため，長崎県で進めている先進医療のネットワーク構想においても，基幹病院として参加し，ネットワークの構築の実現化に貢献した。

適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- ・病院所属の全教員について平成16年4月1日より5年間の任期制を適用した。再任に当たっては診療，研究，教育の実績を重視することにより，意識の向上と仕事の活

性化が促進された。

- ・医療技術職員を一元管理し、柔軟な人員配置ができるよう検討している。また、病院の経営に関する最高意思決定機関である経営会議に医療技術部長をメンバーとして参画させた。
- ・事務局が新たな人事評価制度を策定中であり、当制度に沿った形で検討進捗を見まもった。
- ・16年度に引き続きプールバンク制度を実施し、組織の活性化と病院経営の効率化を図った。

離島医療及び地域医療を充実するための方策

- ・研修医の採用面接の際に離島医療総合コースをアピールした。
- ・文部科学省の平成17年度「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」に「大学発“病院再生”による地域医療人育成」という題目で応募し採択された。大学病院内に「へき地病院再生支援・教育機構」を設立し、平戸市民病院と北松中央病院で活動を開始した。
- ・地域との連携を図るため、長崎市医師会診療所デ・タベ・スを構築中である。また、長崎市公的病院等医療連携関連部門連絡会の設立及び病診連携委員会地域医療ネットワーク推進部会に参画した。

退院支援実績件数：775件

- ・市民一般・介護従事者・医療従事者を対象に公開講座を実施した。
「在宅・介護における摂食・燕下りハビリティ・シオン」(参加者32名)
- ・「リウマチ友の会」、「膠原病友の会」、「ベ・チェット友の会」、「ALS友の会」、「糖尿病友の会(つるの会)」、「透析友の会」などの患者友の会に対し、関係ある医師・コメディカル職員がその活動を支援した。平成17年10月に糖尿病友の会と一般市民に向けて糖尿病予防キャンペーンを長崎市ブリックホールで開催し多数の市民の出席があった。
- ・コメディカル職員を対象に公開講座を実施した。
「あなたもできる救命処置 - BLS(一次救命処置)からAED(自動体外式除細動)の使用方法」
(参加者：12名)

医療の国際的共同研究及び国際協力を推進するための方策

- ・在外ヒバクシャ支援事業の一環として、韓国のソウル(7月)とテグ(10月)で、計659名の被爆者の健診と健康相談を行った。また、16名の在外被爆者の入院治療を行った。
- ・被ばく医療関連研修のため、海外(韓国、ブラジルなど)から11名の医療関係者を受入れた。
- ・21世紀COEプログラムの被ばく関連国際共同研究の一環として、イギリス、カザフスタン、ベラルーシ、ロシア、イランより研究者を受け入れた。
- ・国際ヒバクシャ医療センター長が、WHOの放射線部門の専門官として2年間WHO

本部に招聘され、WHOの緊急被ばく医療ネットワークの日本代表として、5月に行われた世界規模の原発事故模擬演習に参加した。

- ・9月にはジュネーブで行われたWHO - 長崎大学共催、国際合同セミナー「放射線による晩発影響 原爆被爆から六十年間に得られた知見」に本院関係者等が参加した。
- ・平成17年12月に緊急被ばく医療の長崎フォーラムを、さらに平成18年2月及び3月に病院長を委員長とする長崎県緊急被ばく医療ネットワーク検討会を開催した。
- ・国内外の研修医、医師に対して臨床研修、レクチャーを行った。
- ・16年度に引き続き、21世紀COEプログラムで募集した国内の医師6名がチェンマイ大学附属病院等で実地トレーニングを行った。

(3) 附属学校に関する実施状況

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・教育学部と附属学校園の協議に関する内規に従い、前期に1回、後期に1回、計2回の協議会を開催し、共同研究の在り方、教育実習の改善、学部と附属学校園の交流促進のための方策等について協議した。
- ・教育学部附属教育実践総合センターと附属学校4校園の協議は、学部で新たに導入する「蓄積型体験実習」を含めた教育実地研究の改善をテーマに継続的に実施した。また、授業に関する共同研究については、教科の数的な拡大を図った。
- ・幼稚園では、幼児教育研究協議会での指導助言を始め、保育や幼児保健に関する共同研究に着手した。
- ・養護学校では、教育相談、発達相談、特別支援教育等についての協働・連携公開研修講座において交流を行った。
- ・中学校では、「学問探究」の時間に教育学部をはじめ、医学部、経済学部の教員が延べ44回の授業を実施した。また、研究発表会に関わる共同研究や交流を行った。
- ・小学校では、初等教育研究発表会における共同研究や指導・助言を求めるなどの交流を行った。また、複式教育に関する共同研究も推進した。

学校運営の改善に関する具体的方策

- ・各附属学校園ともに、学校評議員会を開催し、出された意見を基に改善に取り組んだ。
- ・育友会については、各附属学校園ともに定期的に育友会評議委員会を開催し、学校運営に向けて協働した。
- ・引き続き保護者による学校評価を実施し、学校運営の改善に向けて活用した。
- ・各種学校(園)行事の活用、園庭開放(幼稚園)、公開講座、学校公開(学校説明会)等を通して保護者、地域の人々、入学・入園を希望する人々の学校理解に努めた。
- ・附属幼稚園での保健指導は、専任の養護教諭を中心として遊び、食事、睡眠などの生活習慣について毎月実施した。
- ・附属幼稚園での保健教育の成果を保育研究協議会保健部会において発表した。
- ・教育実習体制充実を主な目的として導入した変形労働時間制について、夏季休業中に代替休暇を確保することができた。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・附属中学校における平成18年度入学者選考について、学部や他の附属学校園と協議の上「抽選制」の廃止を決定した。
- ・各附属学校園ともに、全国附属学校連盟、九州地区附属学校連盟の会議等を利用して入学選考に関わる情報の収集に努めた。
- ・附属小学校では、募集区域の一部見直しを行った。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ・附属小学校3名、附属中学校3名、附属養護学校1名の教員が10年経験者研修該当者として、附属中学校1名の教員が20年経験者研修該当者として、規定に従い適切に研修を実施した。
- ・校内研修については、各附属学校園ともに定期的実施した。公開保育(幼)、幼児教育研究協議会(幼)、研究発表会(小・中)、初任者研修などを行った。

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・大学運営の重要事項については、学長、理事、副学長、事務局各部長を構成員とする「運営会議」で企画立案していたが、全学的経営戦略を機動的・効率的に策定するために「運営会議」を見直し、「戦略企画会議」の設置を決定した。
- ・平成17年度に設置した「計画・評価本部」において大学運営における企画・立案 運営 評価 改善のサイクルを確立した。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・学長と各理事間の連絡調整や情報の共有化を円滑に進める等の支援業務を行う体制の検討を進めた結果、学長室の設置を決定し、当面の課題の洗い出し作業を行った。
- ・全学委員会の委員の在り方等について検討し、財務委員会については、より学内のコンセンサスが得られるよう各部局長を構成員とすることとして改善・充実を行った。
- ・ホームページ上に学長メッセージを開設して学内構成員から学長へ意見を寄せてもらっており、広報誌C H O H Oなどを利用してその活用を呼びかけた。また、学長と学生との懇談会を定期的開催し、直接意見を聴いた。
- ・12月に各部局等に対し将来構想等についてヒアリングを実施した。
- ・学長裁量経費の拡充を図った。
(平成16年度83,000千円、平成17年度219,000千円)
- ・平成16年度決算の執行状況を踏まえ、効率的・効果的な平成18年度予算配分を検討し、その基本方針を決定した。
- ・役員懇談会に、適宜学部長等出席を求めて、学部等の将来構想や運営状況について意見交換を行い連携を図った。
- ・経営協議会と教育研究評議会の両方にまたがる重要事項が特に生じなかったため合同委員会を設置しなかった。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

- ・既に副学部長や副研究科長制度を導入している6学部2研究科以外の部局においても学部長補佐体制の確立を図るため副部局長制度の導入を決定した。
- ・各部局において、代議員制・講座主任会議等を活用し、教授会の審議事項を精選し、軽易な案件等についてはメール等により審議を行うなど、意思決定の迅速化を図った。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・役員支援室の円滑な運営に資するため、役員支援室連絡会（仮称）を設置することについて検討した。
- ・教員と事務職員が一体となって組織し、ワンストップセンター機能をもたせた「国際連携研究戦略本部」を設置して文科省から「大学国際戦略本部強化事業」として採択された。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・学生顧客主義に基づく学生支援を行うため、学長裁量経費に学生学習環境支援経費54,000千円を新設し、学生用図書整備、図書館の閲覧機及び椅子の更新並びに学習室等を整備した外、学習環境・課外活動施設の充実を図った。
- ・学長裁量経費公募プロジェクトについては、各担当理事の責任の下、研究推進、教育改革、社会貢献・産学連携推進プログラムへの配分ルールを策定し重点的な配分を行った。
- ・学長裁量経費に新任教員研究支援経費を新設し、新任教員に対する研究環境の初期的な基盤経費支援を行った。（教授@1,000千円、助教授@800千円、講師@600千円、計16名）
- ・法人化前からの第10次定員削減計画を平成17年度も計画どおりに実施し、教育職員7人、その他の職員11人を削減した。削減定員については、学長管理として、研究プロジェクト等への教員措置や長期研修事務職員の代替要員措置など、新たなニーズに柔軟に対応した。
- ・学長管理の下、大学教育機能開発センター、情報メディア基盤センター、環東シナ海洋環境資源研究センターに教授定員を配置するとともに、大学改革推進事業にあたる医学部・歯学部附属病院にプロジェクトの期間に限り教授定員を配置するなど学長裁量により柔軟に教員配置に対応した。

また、労基法第14条に基づく有期雇用制度を構築し、外部資金により教授8名、助教授2名、講師4名、助手11名、事務職員7名、技術職員1名、合計33名を採用し、プロジェクトの推進にあたった。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・理事及び監事に外部有識者を登用したことによって、平成17年度に発生した危機事象をこれまでのように大学内部のみの視点ではなく、社会への説明責任を果たすという視点で適切に対応できた。

- ・学外からの意見を反映させるため、学部等の運営委員会等に学外の有識者を加えることなどの方針をたてた。例えば熱帯医学研究所においては運営委員会の委員に学外有識者を加え、運営等の改善に意見を反映させることとした。
- ・全学同窓会を設立し、各学部同窓会間の情報交換や連携協力を緊密にすることによって、学外から意見の申出がしやすい環境を整備した。

内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ・内部監査の充実を図るため、専任の職員を増やし、監査等を実施するとともに支援を強化した。

国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ・国立大学協会、同九州支部及び国立六大学学長会議に所属し、大学法人の運営に関わる各種情報の交換を行った。
- ・九州地区国立大学法人等での事務・技術系職員採用に関しての共同業務に参加した。

2．教育研究組織の見直しに関する実施状況

教育研究組織の構成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・組織の設計・構築・再編等の改革を推進に当たっては、既設の役員懇談会等で対応した。また、新教員制度等、集中的に意見集約を必要とする課題については、学長補佐等をメンバーとするワーキンググループを組織し、検討することとした。

教育研究組織の見直しの方向性

- ・医歯薬学総合研究科においては、学際領域の充実等を更に図るため組織再編を検討し、生産科学研究科では、博士前期課程の入学定員を適正化し13人の定員増を行うこと並びに博士後期課程の連携講座を平成18年4月に設置することを決定した。また、経済学研究科においては、研究科充実・発展のための方策について検討を進めた。
- ・中央教育審議会の審議状況（中間報告等）を踏まえ、長崎県及び市の教育委員会と連携をとりながら教職大学院の設置に向けての検討を開始した。
- ・薬学部に、高度薬剤師を養成する薬学科の6年制と、薬科学研究者を養成する薬科学科の4年制の2学科に改組するための教育体制を整備し、平成18年度開設が決定した。
- ・医歯薬学総合研究科に、熱帯医学の臨床に直結する知識と課題発見・解決能力を持つ高度専門職業人の養成を目的とした熱帯医学専攻と、保健医療専門職の養成を目的とした保健学専攻の修士課程の設置申請を行い、平成18年4月設置が認可された。
- ・海洋科学の教育研究の進展を図るため、水産学部附属海洋資源教育研究センターを改組し、学内共同教育研究施設として「環東シナ海海洋環境資源研究センター」を設置した。

3．教職員の人事の適正化に関する実施状況

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・教員については、平成19年度実施予定の第2回「教員の個人評価」に向けて、教育研究等活動に関するデータを各部局で継続して集積した。
- ・事務系職員の新たな評価システムは、人事評価基準作成プロジェクトチームで構築し、国家公務員の新たな人事評価制度による第一次試行を参考に、評価シート等について見直しを行い、平成18年度当初に試行を行う準備を完了した。
- ・6月期の勤勉手当については、平成16年度に明確化した勤勉手当加算率の運用基準を踏襲した。12月の勤勉手当については、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正」に準じて、勤務成績が特に優秀者等の成績率を引き上げる見直しを行った。
- ・特別昇給を平成16年度に定めた本学の実施基準に沿って実施した。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・附属学校教員を対象に1年間単位の変形労働時間制を採用した。
- ・平成18年度から適用する兼業許可基準を制定した。
- ・平成16年度に予算措置とともに制定した「研究休職の運用方針について」を予算の有効利用できるよう一部を改正し、平成17年度上半期は原則2名派遣枠のところ、3名を研究休職により海外の研究機関に派遣した。平成17年度下半期は、2名の派遣を行い、計5名の教員を海外の研究機関に派遣した。
- ・労基法第14条に基づく有期雇用制度を構築し、外部資金により教授8名、助教授2名、講師4名、助手11名、事務職員7名、技術職員1名を採用し、プロジェクトの推進にあたった。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・新たに生産科学研究科、「環東シナ海海洋環境資源研究センター」の2部局で任期制を導入した。
- ・講師以上の採用教員33名のうち、19名を公募により採用した。

外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策

- ・外国人教師制を廃止し、新たに国際教育教員として任期を付して雇用し、給与は一般の大学教員の給与を適用した。
- ・国際連携研究戦略本部に事務職員として外国人を有期雇用で雇用し、国際的業務の充実に努めた。
- ・育児休業制度を見直し、育児休業をしている職員の希望により育児休業終了予定日を繰り上げ変更できるように規定を整備した。

平成17年度中に6名の非常勤職員が育児休業を取得した。

- ・工学部本館、熱帯医学研究所及び教育実践総合センター1階アプローチ部分にスロープを設置し、工学部本館と熱帯医学研究所には多目的便所を設置してバリアフリー化を推進した。
- ・改正高年齢者雇用安定法の平成18年4月1日施行に合わせて再雇用制度を見直し、規則の改正を行った。

本格的な実施は、平成19年度の予定であり、具体的な再雇用の運用方法について検

討を始めた。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・長崎大学事務系職員の選考に関する規程を制定し，特別の専門的知識，技術等を必要とする職で，統一試験の合格者をもってしては得られないと学長が認めた場合は，職種毎に大学独自の選考基準を定め，選考採用を可能とする制度を構築した。これを活用して学内共同教育研究施設の技術職員の選考を行った。
- ・学内において，人事・労務，財務及び学務系の実務研修及びその他の研修を17回実施した。また，九州地区の国立大学法人が協力して行う5種類の研修に職員が参加した。
- ・国立大学法人等間での人事交流制度の運用を継続し，新たに6名を派遣し，1名を受け入れ，職員の資質，能力の向上を図った。

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的な方策

- ・学長主導により，中長期的な視野に立って大学教育機能開発センター，情報メディア基盤センター，環東シナ海海洋環境資源研究センターに教授定員を配置するとともに，生涯学習教育研究センター及び保健管理センターの教員の欠員補充については，同センターの中長期的なビジョンを基に行うこととした。
- ・事務局の事務体制を再編し，研究国際部及び学術情報部を新設することとした。
- ・病院再開発に伴う事務処理体制の充実強化を図る観点から，病院事務部に新たに経理・整備課を設置した。
- ・監査室に専任職員2名を配置し，監査機能体制の充実を図った。なお，医歯薬学総合研究科事務部に歯学系事務室長を新設し，事務の責任体制の明確を図った。
- ・平成18年度の事務組織の再編について検討した。

人件費削減の取組に関する具体的方策

- ・総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることを決め，削減の方策等について検討を開始することとした。

4．事務等の効率化・合理化に関する実施状況

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・事務局各部における効率化・合理化の実現に向けた平成17年度以降の行動計画を策定し，効率化・合理化に取り組むこととした。
- ・事務局の事務体制を再編し，研究国際部及び学術情報部を新設することとした。
- ・病院再開発に伴う事務処理体制の充実強化を図る観点から，病院事務部に新たに経理・整備課を設置した。
- ・授業で遅くなる学生の便宜を考慮し，学生支援センターの受付時間を延長（当番制で1時間延長し18時30分まで）したほか，担当者不在時の対応方法を検討した。
- ・授業料免除及び日本学生支援機構奨学金継続願について，「学長と卒業予定者との懇談会」での学生の要望に応え，担当職員が坂本地区，片淵地区の各キャンパスに出向

いて説明会と申請書等の配布・回収を行った。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ・九州地区の事務系職員の人事に係る委員会の構成員として、企画、運営に参画するとともに、事務系職員の採用等に係る共同業務において、分担業務を受け持ち、応分の経費を負担した。

また、九州地区国立大学法人等係長研修など、九州地区共同で実施する研修への参加と応分の経費を負担した。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・秘書業務，翻訳業務，事務専用機器操作業務を派遣職員で賄うとともに宿舍管理業務を外部委託した。
- ・平成18年度から坂本地区の駐車場の管理を民間委託することとした。

・財務内容の改善

1．外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・工学部及び生産科学研究科の教員を中心に、平成16年度の東京地区、長崎地区における交流会に引続き、17年度に大阪地区、福岡地区の企業を対象にコラボ産学交流会を行った。
- ・採択件数・交付金額の増加を図り、日本学術振興会から講師を招いて説明会を行った。また、その講演要旨を学内ホームページに公開した。また多くの部局で説明会を開催するとともに、若手を主要な対象として申請内容の個別指導を行った。
- ・平成17年度分応募件数1,215件であり、前年度(1,059件)に比し14.7%の増加を達成した。教員(常勤)の応募率91%も前年度実績(83%)を上回った。

科学研究費補助金の採択件数及び交付金額 金額単位：千円

区分	平成16年度	平成17年度	前年比
採択件数	385	387	0.5%増
交付金額	1,051,240	989,260	5.9%減

- ・長崎TLOの17年度会員として、企業会員8件、大学等会員7件、個人会員6件の入会を得た。また、卒業生等からの出資を得て、450万円の増資を行った。
- ・平成17年度の受託、共同研究と奨学寄附金の総額は2,242,827千円であり前年度(1,417,232千円)に比し約58%の増収を達成した。

外部資金獲得状況 金額単位：千円

区分	平成16年度	平成17年度
共同研究	146,313	214,833
受託研究	412,193	1,152,089

寄附金	858,726	875,905
計	1,417,232	2,242,827

- ・インセンティブ設定にむけて検討を行った。
- ・平成17年4月1日国際連携研究戦略本部を設置し、国際協力プロジェクトの推進と円滑な遂行に努め、大学国際戦略本部強化事業、ベトナムにおける長崎大学感染症研究プロジェクト及び予防接種事業強化プロジェクトで合計683,101千円の外部資金を受託した。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・教育研究共用スペースの使用等に関する情報提供をホームページを活用するなどし昨年度とほぼ同額の収入があった。

金額単位：千円

区 分	平成16年度	平成17年度	増 減	増減率%
土地・建物等 貸付料	28,217	28,043	174	0.6

- ・特許出願数は17年度60件(前年度21件)に増加した。そのうち特許登録3件(前年度0件)、企業実施予定21件(前年度15件)、ライセンス契約(オプション含)9件(前年度4件)の活用がなされた。
- ・貴重資料であるグラバー図譜にて「グラバー魚譜200選」を発刊し、利用料等として1,838千円の収入があった。
- ・大学のロゴマーク等を制定(H17.4)し、商標登録(H17.9)を行うとともに、グッズ開発について大学生協と協議した。
- ・ホームページ、広報誌CHOH、ポスター等により講義内容、開催時期、申込方法等の情報提供を行った。結果、昨年度同様の受講者を確保し310千円の増収となった。
- ・収入を伴う事業を一層進めるため、新たな収入に努めた事業に収入見合額をインセンティブとして配分した。

水産学部：魚譜解説原稿利用料 735千円

附属図書館：貴重資料利用経費 1,103千円

2. 経費の抑制に関する実施状況

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・中期計画期間中の人件費について現在の給与水準でシミュレーションを行い、役員会・財務委員会等で検討を行った。更に詳細なシミュレーションを行うため、人件費にかかる基礎データの整備に着手した。
- ・情報のデータベース化と既存書類の電子化を含む行動計画を作成し、今年度は下記のとおりシステム等の導入を行い、経費の削減を行った。

評価基礎データベースシステム

(平成18年3月システム設計終了)

学報の内容をホームページ及び広報誌C H O H Oに移行し、学報を廃止(平成17年4月開始 4,032千円削減)

職員録管理システム(平成18年2月開始 980千円削減)

官報購入を見直し、官報情報検索サービスの導入(平成17年7月開始 393千円削減)

上記システム等の導入に伴い計5,405千円のコスト削減が図られた。

- ・各部局の管理経費の節減方策を基に業務の見直し及び効率化に関する行動計画を作成した。
- ・18年度の電力供給契約について、経費節減を図るため一般競争入札を実施した。(3,483千円の経費節減)
- ・複数年契約を実施し業務の効率化を図った。(機械警備業務請負契約等7件)
- ・管理的経費の抑制に努め一定の効果を上げた。

金額単位：千円

区 分	平成16年度	平成17年度	増 減 額
電気料	529,937	483,946	45,991
ガス料	51,583	55,801	4,218
上水料	6,161	7,310	1,149
下水料	134,572	125,697	8,875
計	722,253	672,754	49,499

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・全学の講義室について時間割表に基づいた稼働率調査及び各部局の予約方法等の利用形態調査を実施した。予約システムを導入している部局は1部局でありデータベース化の検討を開始した。
 - ・熱帯医学研究所研究実験棟改修範囲に教育研究共用スペース(オープンラボ)として整備目標面積の約20%(3室 417㎡)を確保した。
 - ・文教町2団地の42棟について施設安全点検パトロールを実施した。
 - ・サークルセンター、テニスコート等学生生活支援施設について、優先的に改善を図った。
 - ・平成17年12月13日に施設整備専門部会委員によるキャンパスツアーを行い、文教キャンパスの実態調査を行った。その後の施設整備専門部会で駐車場整備についての問題をキャンパスマスタープラン作成と同時に検討していくこととした。
 - ・坂本地区に知的財産分室を開設し、定期的に駐在して相談窓口としての機能を発揮し、シーズ発掘増に結びつけた。ホームページ等では、特許リストを公開して、学外PRや企業とのマッチング機会の増加を図った。
- ・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1．評価の充実に関する実施状況

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・全学的評価委員会の在り方を見直し，法人評価及び認証評価への対応を行うため，学長を本部長とした「計画・評価本部」を設置するとともに教員の個人評価に特化した個人評価委員会を併せて設置した。また，「環境配慮の方針」を計画・評価本部で策定した。
- ・認証評価のシミュレーションや評価基礎データベースの構築に当たって，自己点検・評価を実施するための根拠となるデータ項目を策定した。
- ・全学評価委員会を見直し，「計画・評価本部」を設置したことに伴い，各部局においても，評価体制を見直し，適切な評価が実施できるよう各部局の評価委員会を再構築した。
- ・「評価基礎データベース」を11月に構築するとともに，12月から試験運用を開始し，平成18年3月には全学教員等による試験運用を行った。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・平成16年度の業務実績に対する国立大学法人評価委員会の評価結果に基づき，計画・評価本部において，改善方策の検討を行った。また，今後実施される評価結果等に対する具体的改善方策等とその達成状況の確認及び公表についても計画・評価本部で行うこととした。
- ・平成19年度実施予定の「教員の個人評価」に向けて評価基礎データベースの構築と教育・研究等活動に関するデータを継続して集積した。

外部評価等

- ・JABEE評価については，水産学部が中間審査を受け，また，工学部においては構造工学科が受審した。（平成18年4月認定）
- ・外部評価については，教育学部において第4回運営評価委員会（外部評価）を開催し，熱帯医学研究所においては，平成18年3月に外部評価報告書を発行した。また，歯学部においても，平成18年2月に有識者による外部評価を実施した（平成18年3月外部評価報告書を発行）。
- ・附属病院は平成16年にISO9001の承認を取得し，平成17年に2回の外部機関による継続審査を受けた。

2．情報公開等の推進に関する実施状況

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・学報の内容を大学ホームページに移行し，より迅速に学内ニュースを提供した。
- ・大学ホームページの英語版，中国語版及び韓国語版を改訂した。
（平成16年度アクセス件数：英語版21,856件，中国語版4,903件，韓国語版4,457件，平成17年度アクセス件数：英語版26,572件，中国語版6,032件，韓国語版4,940件）
- ・大学プロモーションビデオ（DVD，高校生向け，一般向け，コンサイス版，日本語，英語，中国語，韓国語）を作製した。

- ・キャンパスマップ（文教地区）を作製した。
- ・大学ホームページについては、目的のコンテンツへのアクセスを容易にするため、トップページの構成を大幅に改訂した。
- ・各部局等の共通項目を示した上で、部局ホームページのトップページを、各部局の特色がより鮮明に出るように改良した。

学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそのための体制整備

- ・熱帯医学研究所の「熱帯医学」及び生産科学研究科の学位論文を電子化した。
- ・科研費報告書の書誌情報を国際標準形式のメタデータに変換した。

・その他の業務運営に関する重要事項

1．施設設備の整備・活用等に関する実施状況

施設等の整備に関する具体的方策

- ・施設部アクションプラン（年次計画）を策定し、各学部の老朽化や狭隘解消および教育研究の活性化を図るため、既存施設の有効活用に配慮しつつ、平成18年度施設整備計画を作成し、国立大学法人施設整備費要求を行った。
- ・文教町2団地のマスタープラン作成に着手し、施設整備専門部会において委員によるキャンパスツアーを行い、ゾーニング計画、交通計画、広場計画の3つの方針について検討を開始した。
- ・新病棟・診療棟の工事について電子入札による一般競争入札を実施し、工事を確実に進めた。
また病院本館改修スケジュールを 期・ 期とし、外来棟と研究棟のゾーニング計画を策定した。
- ・学生顧客主義に基づき、学生の学習環境及び生活環境の改善を最優先し、トイレ改修・アスベスト対策・全学講義室・補助体育館等の改修を実施した。
- ・閲覧机及び椅子の更新を実施した。（医学分館：閲覧机35台、椅子119脚、経済学部分館：閲覧机6台、椅子141脚）
- ・中央図書館及び医学分館にグループ学習室を、中央図書館にグループ学習コーナー（メディアサロン）を整備した。
- ・工学部本館、熱帯医学研究所及び教育実践総合センター1階アプローチ部分にスロープを設置し、工学部本館と熱帯医学研究所には多目的便所を設置してバリアフリー化を一層推進した。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・全学の講義室について時間割に基づいた稼働率調査と予約状況について調査を実施し、各部局の代表者で構成されている財務委員会において報告することで、部局における一層の施設有効活用について周知を図った。
- ・大型設備の全学的な効率的・効果的運用を図るため、利用状況及び経過年数等の実態を調査した。
- ・今後の設備更新の基本方針の作成に着手した。

- ・省エネルギーへの意識啓発のためのポスター作りを行い学内に周知した。
- ・エネルギー使用量を学内の施設部ホームページに掲載し公開した。
- ・文教町2団地の42棟について施設安全点検パトロールを実施した。
- ・サークルセンター、テニスコート等学生生活支援施設について、優先的に改善を行った。
- ・施設整備専門部会においてキャンパスマスタープラン策定のなかで交通計画についても検討を行い、合わせて案内板等についても検討を行うこととした。
- ・学生及び教職員で全学的なキャンパス大清掃を行い、美しいキャンパス作りを推進した。

2. 安全管理に関する実施状況

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・衛生管理者を坂本事業場で1名、教育学部附属学校事業場では2名を追加選任し、衛生管理体制を充実させた。
- ・新たに第一種衛生管理者免許取得者が6名増加した。
- ・安全管理教育プログラムの一環として、教職員・学生を対象として安全衛生講演会(化学物質による環境汚染)を開催した。
- ・健康診断受診率は16年度の98.7%に引続き、17年度も96.4%と高受診率であった。さらに、職員の健康増進を図るため、要医療者の指導を行うとともに、新たに脳血管及び心臓の状態を把握する二次健康診断の指導を行った。
- ・職員のメンタルヘルス講演会を開催した。
- ・職場におけるストレスについてのアンケートを実施し、その結果を衛生委員会で職員の保健の保持増進を図るための対策に活用することとした。
- ・計画・評価本部に、環境専門部を設置し、「環境配慮の方針」を制定・公表するなど、環境マネジメントシステムの構築を開始した。環境マネジメントの組織体制には、長崎大学共同研究交流センター環境安全マネジメント部門が参画し、システムの運用を支援することとした。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・入学時オリエンテーションにおいて、安全・衛生、セクシュアル・ハラスメント等の説明を行った。また、広報誌(『ばってんライフ』)、『学生生活案内』においても、掲載し周知した。
- ・教職員に対する入試説明会において、入学試験時の災害発生に対する対応を徹底した。
- ・実習・実験を行う部局においては、オリエンテーション、実習・実験開始時等に安全教育を実施するとともに、工学部、環境科学部、水産学部においては、独自の安全に関する手引きを作成して安全教育に利用した。
- ・附属学校園では、幼児、児童、生徒の安全確保について引き続きガードマンを配置し、校門の監視と校内の巡視を行った。
- ・不審者侵入や災害発生を想定した避難訓練を定期的実施し、長崎市の北消防署や長崎県警浦上警察署の指導を受けた。

- ・ 附属学校園の全ての教室に警報ベルを設置するなどの緊急警報システムを整備し，安全対策の向上を図った。
- ・ 附属中学校では，全ての生徒に対して防犯ベルを貸与した。
- ・ アスベスト問題については，附属学校園全ての建物を調査した結果，附属幼稚園と附属中学校の一部の建材の除去を行った。
- ・ 附属幼稚園の老朽化して危険なブロック塀について，防犯上も有効な塀に改修した。

核燃料物質，R I 及び毒劇物等の適切な管理

- ・ 核燃料物質，R I 及び毒劇物については，受払簿等により管理するとともに定期的検証を行った。
- ・ 共同研究交流センター環境マネジメント部門において「P R T R 法（科学物質排出把握管理促進法）」へ対応した。
- ・ R I については，管理区域外における非密封 R I 使用規則検討専門委員会を設け，管理体制を協議した。

・ 予算（人件費見積もり含む。） 収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	17,086	17,034	52
施設整備費補助金	1,228	1,249	21
船舶建造費補助金	-	-	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,154	3,462	2,308
補助金等収入	-	173	173
国立大学財務・経営センター施設費交付金	68	68	-
自己収入	19,925	20,797	872
授業料、入学金及び検定料収入	5,397	5,212	185
附属病院収入	14,412	15,337	925
財産処分収入	-	88	88
雑収入	116	160	44
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,795	2,567	772
長期借入金収入	5,120	5,120	0
貸付回収金	-	-	-
承継剰余金	-	126	126
旧法人承継積立金	-	-	-
目的積立金取崩	-	54	54
計	46,376	50,650	4,274
支出			
業務費	35,383	35,195	188
教育研究経費	19,691	18,380	1,311
診療経費	13,503	14,667	1,164

一般管理費	2,189	2,148	41
施設整備費	6,416	6,437	21
船舶建造費	-	-	-
補助金等	-	173	173
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,795	2,382	587
貸付金	-	-	-
長期借入金償還金	2,782	5,064	2,282
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-
計	46,376	49,251	2,875

2 .人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費(退職手当は除く)	21,401	21,224	177

3 .収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	38,508	39,190	682
経常費用	38,508	38,988	480
業務費	35,617	36,589	972
教育研究経費	4,126	3,625	501
診療経費	7,353	8,393	1,040
受託研究経費等	911	1,367	456
役員人件費	146	126	20
教員人件費	12,746	12,647	99
職員人件費	10,335	10,431	96
一般管理費	920	771	149
財務費用	451	425	26
雑損	-	0	0
減価償却費	1,520	1,203	317
臨時損失	-	202	202
収益の部	39,264	40,563	1,299
経常収益	39,264	40,414	1,150
運営費交付金収益	16,799	16,446	353
授業料収益	4,605	4,396	209
入学金収益	636	648	12
検定料収益	156	141	15
附属病院収益	14,412	15,534	1,122
補助金等収益	-	233	233
受託研究等収益	911	1,355	444

寄附金収益	857	776	81
財務収益	-	1	1
雑益	133	220	87
資産見返運営費交付金等戻入	85	104	19
資産見返補助金等戻入	-	1	1
資産見返寄附金戻入	65	64	1
資産見返物品受贈額戻入	605	495	110
臨時利益	-	149	149
純利益	756	1,373	617
目的積立金取崩益	-	26	26
総利益	756	1,399	643

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	49,932	57,150	7,218
業務活動による支出	36,468	36,113	355
投資活動による支出	7,126	10,439	3,313
財務活動による支出	2,782	1,643	1,139
翌年度への繰越金	3,556	8,955	5,399
資金収入	49,932	57,150	7,218
業務活動による収入	38,493	40,175	1,682
運営費交付金による収入	16,773	16,773	0
授業料・入学金及び検定料による収入	5,397	5,212	185
附属病院収入	14,412	15,337	925
受託研究等収入	911	1,541	630
補助金等収入	-	181	181
寄附金収入	884	876	8
その他の収入	116	255	139
投資活動による収入	2,450	5,403	2,953
施設費による収入	2,450	1,317	1,133
その他の収入	-	4,086	4,086
財務活動による収入	5,120	5,120	0
前年度よりの繰越金	3,869	6,452	2,583

・短期借入金の限度額

該当なし

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

(譲渡)

- ・ 練習船鶴洋丸及び実習船鶴水は、新規実習船建造に伴い譲渡した。
- ・ 附属病院病棟・診療棟整備に伴う公共水路の付替のため、敷地の一部を譲渡した。

(担保)

- ・ 附属病院病棟・診療棟 (軸) に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地について担保に供した。
- ・ 放射線治療・高精度外部照射システムに必要となる経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地について担保に供した。

・ 剰余金の使途

教育研究支援及び組織運営改善のために発生した費用25百万円及び資産の購入等27百万円に充当するため、目的積立金を使用した。

・ その他

1 . 施設・設備に関する状況

(単位：百万円)

施設・設備の内容	決算額	財 源
附属病院病棟・診療棟 (軸)	総額 6,437	施設整備費補助金 (1,249)
附属病院病棟・診療棟 (軸)		船舶建造費補助金 (0)
小規模改修		長期借入金 (5,120)
放射線治療・高精度外部照射システム		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (68)

2 . 人事に関する状況

「 . 業務運営の改善及び効率化」P44 - P46 参照

3 . 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交	資産見返	資本		

			付金収益	運営費交付金	剰余金	小計	
16年度	261	0	261	0	0	261	0
17年度	0	16,772	16,184	213	0	16,397	375
計	261	16,772	16,445	213	0	16,658	375

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	261
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	261
合計	261	

費用進行基準を採用した事業等：退職手当
当該業務に係る損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額：261
(人件費：261)
イ) 自己収入に係る収益計上額：0
ウ) 固定資産の取得額：0
運営費交付金の振替額の積算根拠
業務進行に伴い支出した運営費交付金債務261百万円を収益化。

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	425
	資産見返運営費交付金	168
	資本剰余金	0
	計	593
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	14,223
	資産見返	0

成果進行基準を採用した事業等：研究推進関係事業、教育改革関係事業、卒後臨床研修必修化に伴う経費、国費留学生支援事業
当該業務に関する損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額：425
(人件費：154、物件費：266、その他の経費：5)
イ) 自己収入に係る収益計上額：0
ウ) 固定資産の取得額：研究機器168
運営費交付金収益化額の積算根拠
研究推進関係事業、教育改革関係事業については、計画をすべて達成したため費用相当額329百万円を収益化。
卒後臨床研修必修化に伴う経費については、在籍者が予定数に達しなかったため、当該未達分を除いた額88百万円を収益化。
国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に達したため、費用相当額8百万円を収益化。

期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
当該業務に関する損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額：14,223

	営費交付金		(人件費：14,223)
	資本剰余金	0	イ)自己収入に係る収益計上額：人件費 0 ウ)固定資産の取得額：0
	計	14,223	運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,536	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援設備等、休職者給与、障害学生特別支援事業、その他 当該業務に係る損益等
	資産見返運営費交付金	45	ア)損益計算書に計上した費用の額：1,536 (人件費：1,471、物件費：64、その他の経費：1)
	資本剰余金	0	イ)自己収入に係る収益計上額：人件費 0 ウ)固定資産の取得額：研究機器 45
	計	1,581	運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した費用相当額1,536百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		16,397	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	23 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、手当相当に係る在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	352 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	375

・ 関連会社及び関連公益法人等

1 . 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2 . 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3 . 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
財団法人 長崎アイバンク	理事長 北岡 隆
財団法人 鐘韻人間科学振興基金	理事長 河野 茂
財団法人 長薬協会	理事長 松村 功啓